

## マルチチュード社会における国連の可能性

本山 美彦（京都大学）

### はじめに

冷戦体制の終結後、世界は米国資本が望む姿に作り替えられてきた。元々、国連の指揮・監督下に置かれるはずであったブレトンウッズ体制の諸機関を通じて、世界は先進国資本の自由な活動を保証する体制の採用を米国の政治家たちから強制されてきた。とくに、米国が支配する世界銀行や IMF の政策は苛烈であった。南の諸国は、規制緩和・市場化という、これら機関からの勧告を拒否すれば、各種援助が停止され、苛酷な報復が米国から加えられた。

そうした中であって、国連総会は、南の貧困問題を明示的に扱える数少ない場であった。分担金の多寡に応じて投票権が加重される評決方式を持つ世銀や IMF の枠内では、貧国は富国の意向に従わざるをえない。しかし、各国が 1 票ずつ与えられている国連総会では、貧国は結集すれば富国に対抗できる。しかも、米ソが拒否権の乱発合戦を演じていた冷戦時には、安全保障理事会（安保理 = Security Council）が機能停止していて、結果的に国連総会の地位は高くなっていた。そして、総会は、「国連経済社会理事会」（ECOSOC = Economic and Social Council）に、貧国の置かれた経済社会状況を是正する役割を期待していた。実際には経済社会理事会には、世界銀行や IMF を監督する力を与えられていないのだが、それでも、経済社会理事会は総会に貧困克服に関するアイデアを提供してきた。<sup>(1)</sup>1964 年創設の UNCTAD、アルジェリアの要請で招集されて南の経済社会開発の加速をテーマとした 1974 年の国連特別総会、1980 年の NIEO 樹立宣言、等々は、国連総会が打ち立てた輝かしい金字塔であった。

しかし、冷戦体制が終結するとともに、国連安全保障理事会が力を発揮するようになり、総会は安保理に従属させられることになった。ソ連が消滅して<sup>(2)</sup>ソ連の拒否権発動がなくなり、米国が安保理を掌握できるようになった。それとともに、安保理は総会を軽視し、経済社会問題から焦点を軍事行動に移すようになった。ブトロス・ガリ（Boutros Boutros-Ghali）事務総長時代の 1992 年 1 月、安保理は『平和への課題』（*Agenda for Peace*）（ガリ報告）を出し、軍事色を鮮明にした。元々、国連には平和維持軍を組織することは認められていた。しかし、ガリの時代までは、朝鮮戦争の介入を例外として、平和維持軍は、停戦監視の役割しかなく、しかも、すべての紛争当事者の合意がなければならなかった。<sup>(3)</sup>ところが、『ガリ報告』は、当事者の合意がなくても、積極的に停戦させる予防的軍事行動を平和維持軍が取ることができるとしたのである。「平和創造」（*peace-making*）や「平和建設」（*peace-building*）を目的とした紛争介入を安保理は認めたのである。そして、1992～93 年、平和維持軍は 13 件、組織された。それは、国連創設から 1989 年までの 44 年間の累積数に匹敵した。<sup>(4)</sup>以後、国連は、米国の軍事行動に同調することによって、世界的な富の不平等な分配問題への取組をないがしろにするようになってしまった。<sup>(5)</sup>

米国に支配されていた安保理は、しかし、子ブッシュ大統領がイラク戦争を本格的に準備しはじめた 2002 年 9 月頃から雰囲気が変わってきた。安保理常任理事国のフランス、

ロシア、中国が戦争反対の論陣を張り、非常任理事国側にも米国の行動に批判的な雰囲気  
が醸し出されたのである。そしてついに、2003年2月15日、世界中でイラク戦争反対デ  
モが繰り広げられた。ニューヨークの国連本部の外では50万人が集会を開き、コフィ・  
アナン(Kofi Annan)国連事務総長がこれに呼応した。「全米教会理事会」(U.S.National  
Council of Churches)の事務総長(general secretary)のボブ・エドガー牧師(Rev. Bob Edgar)  
は、第1のスーパーパワーである米国に対抗する、世界の国際世論という第2の「スー  
パーパワー」が出現したと報じた。<sup>(6)</sup>「国連は、米国の外交政策上の道具」であるとのオル  
ブライト米・国連大使の発言<sup>(7)</sup>に象徴されるように、米国の単独行動にお墨付きを与え  
るだけの存在であった国連が、初めて「ノー」といい、第2のマルチパワーである世界の  
市民運動(マルチチュード)との連携の機運を生じさせたのである。ここに国連は、平和  
維持軍というやっかいな問題を抱えてしまっているが、世界市民を生み出す新しい可能  
性を見出したといえる。

## 1 当初から国連支配を狙っていた米国

一般には、冷戦体制下の安保理が機能しなかったのは、ソ連が拒否権を乱発したからで  
あると認識されている。が、必ずしもそうとはいえない。国連創設時から2002年までに、  
ソ連は、119回拒否権を発動した。そのうち106回までは1965年までに行使されたもの  
である。ロシアになってからは、わずか2回である。米国は76回である。英国は32回、  
フランス18回、中国5回である。ただし中国の5回には、当時の常任理事国であった台  
湾の1回が含まれている。

ソ連の119回に対して米国は76回なのだから、数値だけから見れば、通説が正しいよ  
うに思われる。しかし、拒否権の行使時期に大きな差異がある。ソ連の拒否権は、米国の  
同盟国が国連に参加することを阻止する狙いがあった。事実、1970年代に入って、南の  
発言力が高まると、ソ連はほとんど拒否権を行使しなくなった。1973～90年の間で、米  
国による拒否権発動は65回であったのに対して、ソ連はわずか8回であった。1980～2002  
年の期間にずらせば、米国は55回、ソ連4回、ロシア2回である。英国は15回、フラン  
スは7回であった。つまり、植民地が独立するようになってからは、ソ連はほとんど拒否  
権を発動せず、米国の拒否権発動回数が群を抜いて多かったのである。<sup>(8)</sup>

米国の拒否権発動は、イスラエルと南アフリカを支援するものであった。国連安保理が  
イスラエル非難の決議を提起すれば、米国は必ず拒否権を行使した。1980～2002年の期  
間に、中東問題で米国は27回も拒否権を発動した。対するソ連はたった1回であった。

パレスチナ占領を継続しているイスラエルが、1995年、エルサレム市内のパレスチナ  
人居住区を接収しようとしたことに抗議して、安保理は接収の中止を要求した。米国はこ  
れに対抗して拒否権を発動した。

それ以降も、米国が発動した拒否権のことごとくは、イスラエル問題、中東問題に関す  
る安保理決議に反対するものであった。

1997年3月、イスラエルに、東エルサレム(パレスチナ人の居住区)入植地建設を控  
えるように求める安保理決議を米国は拒否した。さらに、米国は、同月、東エルサレムの  
ジャバル・アル・グネイムにおける不法な入植地建設を直ちに止めるようにイスラエルに

要求する安保理決議を拒否した。

2001年3月、パレスチナ人の民間人を保護するための国連監視部隊の設置案、同年12月のパレスチナ人統治地区からのイスラエル軍の撤退と、イスラエル軍による民間人へのテロ行為に対する非難決議に反対して、米国は拒否権を発動した。

2002年12月には、イスラエル軍による国連職員数名の殺害と世界食料計画(WFP)の倉庫の破壊に対する非難決議案を米国は拒否した(注(8)と同じ)。

米国は、安保理による南アフリカ非難決議に対しても、ことごとく拒否権を発動した。南アフリカによるナミビア占領、アパルトヘイト、ローデシア問題について、安保理決議に反対して発動された20件の拒否権はすべて米国のものであった(Patil, [1992])<sup>(9)</sup>

国連安保理常任理事国への拒否権の付与は、国連の前身である国際連盟の失敗に懲りた米国が提案したものである。国際連盟では拒否権はすべての加盟国に与えられていた。国際連盟が機能できなかったのは、そのためであったと米国は理解していたのである。

そもそも、国連は、当初から米国が牛耳ることを前提に設計されていた。米国大統領フランクリン・ローズベルト(Franklin Delano Roosevelt)と英国首相チャーチルが国際連盟に代わる新国際機構設立を構想し、その考え方が、1941年の「大西洋憲章」に盛り込まれ、さらに、1942年の「連合宣言」(Declaration by the United Nations = ワシントン宣言)で"United Nations"(連合国群)という用語が使用されたのである。いうまでもなく、「国際連合」という邦訳は、かつて天皇がGHQに'surrender'することを「従属する」と訳さなかった日本政府の心理と同じものである。ファシズムと戦った戦勝連合国の機関であるとした露骨な米国の意図が、国際的な各国の連合という棘を抜かれた名前になってしまった。これはかなり意図的な誤訳であった。<sup>(10)</sup>

1942年の「連合宣言」の時点では26か国が"United Nations"への参加を表明していた。1943年後半には「モスクワ会議」、「テヘラン会議」で、国際連合設立に向けての政治的合意が形成され、44年、米国のエドワード・ステティニアス国務長官のイニシアティブで、ダンバートン=オークス会議が開催され、米・ソ・中・英を中心とする国際連合の組織が検討された。この時点ではまだフランスは戦後の国家的枠組みが確立していなかったため、設立の話し合いに参加できないでいた。フランスが参加することができたのは、45年の「ヤルタ会談」からである。参加したのは自由フランスのド・ゴールであった。これで、現在の安保理常任理事国の5か国が揃ったのである。

「ヤルタ会談」の直後、「国際機構に関する連合国会議」、つまり、通称、「サンフランシスコ会議」が開催された。参加国は50か国(後にポーランドが署名して51か国)であった。このサンフランシスコ会議が、米国主導を決定的なものにした。この会議に参加していた各国の代表者の宿舎に米国による盗聴器が仕掛けられていて、この盗聴を基に米国は各国を揺さぶっていたことが、1995年に明らかになった。この盗聴作戦は、「ウルトラ」と米国側では呼ばれていた。米国は、各国代表団に恫喝を繰り返しながら、「国連憲章」を自国の思い通りに書き上げたという(Schlesinger[1995], pp. 219-20)。この盗聴記録を分析したスティーブン・シュレジンガーによれば、サンフランシスコ会議で米国はとくに拒否権を常任理事国に限り付与することに腐心していた。大国だけが拒否権を持つことに批判的な小国に対しては、すぐにも会議を解散すると恫喝しつつ、拒否権の大国への限定を各国に飲ましたのである。常任理事国がなんらかの制約を受けることを避ける意味

もここにはあった。戦勝国のみが戦後世界を指導できるという思いが常任理事国にはあった (Evans[1993], p. 20)。米国は議会の承認を得るためにも拒否権の付与を必要としていた。この点については、ヤルタ会談でも話し合われていた。スターリンは、ソ連圏内の自治国をも新国際機関に参加させることを条件に拒否権を5か国で保有することを認めた。新国際機関に米国の同盟国が多数参加することを拒否したいという思いもスターリンにはあった (Schlesinger[1965], pp. 221-22)。事実、ソ連が拒否権を発動したのは、既述のように、親米的な国の国連への参加を拒否したかった時である。

フランスは、拒否権の付与に懐疑的であった。それが、米国の支配を強化することになると考えていたからである。フランスが懐疑的であったのは、拒否権と並んで、米国が固執する「信託統治理事会」の設立に恐れを抱いていたからである。この理事会が、フランスの植民地や海外県を国連の信託統治に置き、最終的には植民地の独立を国連が促進させるのではないかと受け取っていたからである。植民地大国である英国もフランスと同じ恐れを持っていた。

米国は、まず、英国の外相、アンソニー・イーデンを説得した。国連の信託統治理事会は、フランスや英国の植民地に手を触れることなく、日本の植民地であった南太平洋島嶼を米国が国連から信託されて統治するだけであるというものであった。納得したイーデンは、フランスの臨時外相であったジョルジョ・ビドーに米国側の真意を説明した。安心したフランスは、拒否権問題を承認したのである。フランスのこの意思決定には、トルコが、これで小国は大国の衛星国に転落するのが必定だと強く抗議したという (Schlesinger[1965], p. 227)。

米国は、国連の職員をも支配しようと画策した。初代の国連事務総長はノルウェー人のトリグブ・リーであった。このリーに、米国は圧力をかけ、米務省との間で秘密合意を実現させた。1949年のことであった。国連職員の採用・昇進にも米国は介入した。1949年時点の国連職員の半数は米国人であった。米国人は約2,000人いた。国連職員は、国際公務員としての資質ではなく、米国の利害を忠実に反映することができるか否かによって、採用され、昇進させられたことが、1952～62年まで国連職員として勤務していたシャーリィ・ハザードによって暴露された (Hazzard[1990], p. 7)。

1952年、リー事務総長は、3名の米国籍国連事務職員を解雇、7名の同職員を有給強制退職処分にした。「米国政府から提供を受けた機密情報に基づき」、彼らが「米国の国内治安に関する米国上院小委員会」で米国憲法第5条の修正を訴えたからである。<sup>(11)</sup>

## 2 米国に抵抗する国連総会

レーガン政権時代から露骨になってきた米国の国連総会無視に対して、国連総会側からの抵抗は次第に強くなってきた。

前節で説明したように、アパルトヘイト問題とパレスチナ問題において、米国の拒否権発動で、事実上なにもできなかった安保理に対して、国連総会は、米国との対決姿勢を打ち出すようになっていた。

1974年には国連総会は、南アフリカ政府を事実上黙殺して、「南アフリカ民族会議」(ANC)、「パンアフリカニスト会議」(PNC)を、南アフリカの正統的代表者として、両

者に信任状を渡した。さらに、1977年、総会は国連憲章第7条に基づく軍事行動を含む南アフリカへの強制措置を決議した。しかし、総会には強制措置を実施する権限がない。安保理は当然、そうした総会決議を米国の圧力で無視せざるをえなかった(Bennis[2004]、邦訳、49～50ページ)。

パレスチナ問題でも国連総会は米国と対立した。イスラエルの占領地域からの撤退決議が総会ではほぼ満場一致で採択された。しかし、ここでも、米国1国の拒否権で安保理はなにもできなかった。1974年、国連総会は、「パレスチナにおけるパレスチナ人民の不可欠の権利」を認知し、「パレスチナ解放機構」(PLO)を総会にオブザーバーとして招聘し、1975年には、国連の事務局内に「パレスチナ権利部」を設置した。1988年、国連総会は、PLOのアラファト議長を国連総会演説に招聘した。これに反対する米国は、入国ビザをアラファトに交付しなかった。そのビザが交付されないために、なんと、国連事務局は、スタッフ、各国代表、警備員、通訳といった国連総会を運営するのに必要なすべての人員が1日だけジュネーブに移動してもらって総会を開催したのである。<sup>(12)</sup>

しかし、国連総会は、自らが軍事行動を是認するという恐ろしい罠にはまってしまった。安保理とは距離を置くことによって存在価値を示していた国連総会は、安保理によるPKO活動を是認することによって、その存在価値を著しく減退させた。ハビエル・ペレス・デクエヤル事務総長自身が、PKO活動を国連の不可欠な柱と認知してしまったのである。

デクエヤル事務総長は、1989年時点で、PKOが国連の通常予算と匹敵し(現在では大幅に前者が後者を超過)件数も89年で倍増したが、ニカラグア、エルサルバドル、カンボジア、アフガニスタンにおけるPKO活動の成果を高く評価した(de Cuellar[1990], Foreword)。1988年までの過去40年間のすべてのPKOが13件しかなかったのに、88年と89年だけで5件のPKOが追加された。そして、1988年にデクエヤル事務総長は、PKO活動を評価されてノーベル平和賞を受賞したのである。<sup>(13)</sup>

デクエヤル事務総長のこの決断以降、国連予算の中で軍事費だけが突出して増え、教育・保健・開発・文化・人権、等々に関する予算は切り捨てられた。1988年には国連は、世界中に9,570人の軍事要員を展開させていた。これが1994年には7万3,393人と8倍増になった。PKOに関連する文民職員は88年の1,570人から94年には2,300人とわずかに700人程度増えたにすぎなかった(Crossette[1995])。つまり、国連の軍事化が激しく進行したのである。

先述のように、デクエヤルの路線をガリ事務総長がさらに推し進めた。冷戦が終わったのだから、国連は「差し迫った危機に対処する」ことが重要になったとガリは主張していた(Boutros-Ghali[1992], para. 43)。ガリ報告が発表された3か月後の1992年9月22日の国連総会で、父プッシュ大統領は、国連のPKOを高く評価する演説をおこなったのである。ガリは、米軍を国連の監督下に置くべく、ガリはフランス陸軍のジェラルド・キャンビーを国連待機軍の指揮者に選定した。キャンビーは米軍に号令をかけたが、米軍からは無視された(Schmitt[1994])。

こうして、国連総会は、国連の軍事化によって、存在意義を著しく損なってしまった。

### 3 国連総会に対する米国の嫌悪

米国は、設立当初から国連、とくに国連総会を形式だけ利用して、国連が実質的な機能をはたすことに対しては妨害してきた。

国連憲章には、人類社会が歩むべき包括的な進路が格調高く謳われている。国連憲章は、「戦争の惨害」を予防し、「基本的人権と人間の尊厳および価値と、男女および大小各国の同権に関する信念を改めて確認し」、「一層大きな自由の中で (In Larger Freedom、これは、アナン事務総長の 2005 年 3 月の報告の題として再現された 本山注)、社会的進歩と生活水準の向上を促進するために」、国連を、「諸国の行動を調和するための中心」に置くことを宣言している。実際、国連は、政治的・経済社会的・文化的・人間的、諸ニーズに応える複合的なシステムを構築することを宣言してきた。国連と国連の付属機関が宣言する基本文書は、「人類史上初めて国際社会に包括的な社会契約を指し示した」といってよい (Childers(ed.)[1995], Introduction)。

国連の関連機関の多くは、そうした国連の理念を反芻するものであった。「国連食糧農業機関」(FAO) 憲章は、「世界経済の拡大に寄与し、人類を飢餓から解放する」ように各国政府に呼びかけているし、「世界保健機関」(WHO) 憲章は、「すべての人の健康は平和と安全達成の基礎である」と宣言している。「国連教育文化科学機関」(UNESCO) は、「戦争は、人 (men) の心の中で生まれるものだから、人の心の中に平和の砦が築かれなければならない」とした (Childers(ed.)[1995], p. 2)。UNESCO が、意識して "men" を「男性」の意味で使ったかどうかは不明であるが、チルダーズは、そうだという (Childers(ed.)[1995], p. 3)。

本稿注(1)で説明したように、国連は、「国連経済社会理事会」(ECOSOC) を創設し、世界の経済社会の不均衡を是正する機関として国連総会の監督下に置いた。しかし、国連諸機関が経済社会的部面に傾斜することを米国は望まなかった。先述のチルダーズの編著の中でイスマル・アミールは、これら機関が国連の理念を離れて、「非対称的なパワーゲーム」によって運営されているとして批判している (Amir[1965], p. 53)。

こうした非対照的なパワーゲームからの自衛手段として、南の諸国は 1 国 1 票制の国連総会にしがみつき、数々の成果を挙げてきたのである。<sup>(14)</sup>

1970 年代と 80 年代は、国連総会の全盛時代であった。そこで、1980 年代に入ると米国はヒステリックな反国連キャンペーンを張った。ジョン・バーチ協会という超保守主義者たちが集う組織が、「米国は国連から手を引け、国連は米国から出て行け」と書かれたステッカーを自家用車に貼り付けるように米国民に訴えた。

レーガン政権は、保守派の頭目、ジーン・カークパトリックを国連大使に任命した。米国の国連副大使のチャールズ・リシェンシュタインは、他の国連加盟国に対し、国連本部を米国外に移したいなら、レーガン政権はそれを止めはしないといい、「私たちは、あなたたちのそうした動きを妨害しない。米国の国連代表部職員は、埠頭に降りて、あなたたちが夕日に向かって船出するのを、手を振って見送るだろう」と悪態をついた。<sup>(15)</sup>

世銀と IMF が南の諸国に露骨に「構造調整政策」を押しつけるようになったのは、まさにこうした第三世界運動が高揚した時期であった。そうすることによって、国連総会の世界的な経済計画策定・方針決定の役割を奪ったのである。

レーガン大統領は国連分担金の支払いを停止した。1988 年、レーガン政権の分担金滞納額は 10 億ドルを超えていた。<sup>(16)</sup>

以後、米国による国連無視は激しさを増すばかりであった。政権 2 期目の子ブッシュが 2005 年になって国連大使に送り込んだジョン・ボルトン (John Bolton) は名うての国連バッシングの旗手である。<sup>(17)</sup>イラクのクウェート侵攻直前の 1990 年 4 月 25 日には、当時、国務次官補であったボルトンは、「国連は米国の利益と主導に徐々に応えるようになっていく。1980 年代初頭、国連は不毛で対立的な討論と現実の世界における危機的な問題を有意義に提示する能力を欠き、破綻していた。いまは変化しつつある。前政権が始めた長期に渡る国連改革の努力が実を結んでいるのである」といつてのけた。<sup>(18)</sup>

1994 年、世界連邦協会の討論会で、同氏は「国際連合などないのと同じである。国連本部が 38 階建てから 10 階分少なくなっても、なんの変わりもない」とまでいった。

2000 年の米公共放送のラジオ番組で、「もし、私が国連を改革するなら、安全保障理事会の常任理事国は米国だけにする。いまの世界で、どの国が力を持っているかを考えれば、当然のことだ」とも述べた。<sup>(19)</sup>

子ブッシュ政権がボルトンを国連大使に送り込んだのも当然のことであった。子ブッシュ大統領は、2001 年政権を掌握するや否や、クリントン前政権の国際協調路線を大転換、保守派の主張に沿った国益重視の外交方針を打ち出した。そして、ロシアや EU 諸国の反対を押し切って、冷戦時代の ABM (弾道弾迎撃ミサイル制限条約) の破棄を宣言、地球温暖化ガスの削減目標を定めた京都議定書からも離脱、CTBT (包括的核実験禁止条約) の死文化を容認、生物兵器禁止条約の議定書にも反対と、わずか半年の間に次々と国際条約に背を向けた。いずれも、米国の国益に合致しないことが理由であった。そうした子ブッシュにとって、不快な国連を黙らせる格好の人材がボルトンであった。<sup>(14)</sup>

さらに、子ブッシュ大統領は、2005 年 3 月、ボルトンと並ぶネオコンのウォルフowitz (Paul Wolfowitz) 国防副長官を世界銀行総裁に指名した。国連と世界銀行に、政権 1 期目の世界戦略を担った強硬派の 2 人を転出させたのである。そして、子ブッシュは、ますます単独行動に訴え、軍事力を過信し、国連や世界銀行の活動に米国の価値観を反映させることを要求するようになった (注(19)と同じ)。

2005 年、アナン事務局長による国連改革、具体的には米国の単独主義を阻止できる国連への改革機運が高まると、米国の国連批判は容赦のないものにエスカレートしていった。本稿注(1)で触れたように、「国連改革に関する米国議会の調査委員会 (タスクフォース)」の議長であるギングリッチが、国連はもっと小さくなるべきであるとの論文を 2005 年 9 月 11 日に寄稿した。同論文は、傲慢さに満ちていて、知性のかけらも感じられないものである。「1941 年の真珠湾における米国への攻撃から 4 年、世界の指導者たちはサンフランシスコに集まり国連を創設した」、「2001 年 9 月のテロリストによる米国攻撃から 4 年の今週、世界の指導者たちは、ニューヨークに集まって、創設時の国連の理念に沿う改革論議をおこなう」、「国連は基本的に制限された組織になるべきだ」、「幸いなことに、米国の新国連大使、ジョン・ボルトンは、米国の価値と利益 (America's values and interests) を臆することなく話すことのできる人である」、「国連の一般予算の 22 % を負担している米国は、効率性を高めるべく、説明責任、透明性、威厳をもたらすようなシステムの改革を主張するのが義務である」。米国の価値観、米国の利益、米国のプレゼンス、被害者米国、等々、彼にとって米国のみが正義である。分担金を滞納し、世界に紛争を拡大する米国への嫌悪が国連に広がっているからこそ、国連改革とは米国をどう扱えばよいのかとい

った問題になったのである。しかし、彼にはそうした意識はまるでない。ただ、お前たちは黙れという強圧があるだけである。

国連批判者たちは、国連事務局が引き起こした数々のスキャンダルを指摘する。

東アフリカにおける国連難民弁務局(UNHCR = United Nations High Commissioner for Refugees)では、難民の女性が不倫をしたとあって投獄され、避妊手術まで受けさせられた。そうした暴力が政府ではなく、国連の職員によっておこなわれたのである。パレスチナ難民については、中東の UNRWA(United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East)という国連の機関は、既婚女性は父か夫からの仕送りを強制され、難民として認定されていない。自分の持ち物を子供に譲れない。そうした暴虐が 1950 年代から続いている。これは人権侵害で暴力である。そうした批判を加えたのが、エジプトやレバノンで難民問題に取り組んでいるテルアビブ(Tel Aviv)大学講師のマイケル・ケガン(Michael Kegan)である。<sup>(21)</sup>

#### 4 安保理の憤激を買った米国

イラクがクウェートに侵攻した裏には米国の秘密の合意があったからであると、いまでも囁かれている。そして、資料から判断するかぎり、そうした囁きは真実のように思われる。イラン＝イラク戦争で、当時のリチャード・アーミテージ国防次官補は、1987 年の議会証言で、なんとしてでもイラクにこの戦争を勝たせたいと発言した(Stork[1987], p. 4)。

イラクは、1990 年 8 月 2 日にクウェートに侵攻したが、その 1 週間前には、米国のエイプリル・グラスピー駐イラク大使が、フセインに対して、父プッシュは、「イラクとクウェートとの国境問題については、アラブの国同士の問題なので口出しをしない」といつていると告げ、ジェームズ・ベーカー国務長官も、米国の代表者たちに、「公式の場での発言では、プッシュ大統領の指示を強調するように」と命じたとフセインを安心させた(Bennis & Moushabeck(ed.))[1991], p. 391)。米国は介入しないとフセインは思い込まされた。彼は、米国の陰謀に引っかかった可能性がある。

米国は、フセインに口出しはしないとの言質を与えながら、フセインがクウェートに侵攻するや否や、米国のトーマス・ピッカリング国連大使が、緊急安保理の開催を要求し、イラク非難決議を満票で可決させた。そして、安保理決議 678 は、米国に対イラク武力行使の権限を認めた。ゴルバチョフですら米国に賛成した。すでにこの時点でゴルバチョフは米国から物心両面の支援を必要としていたからである。

米国はアラブ諸国の買収に奔走した。エジプトに 70 億ドルの借款の返済を免除し、サウジアラビアもエジプトに 40 億ドルの借款の返済を認めた。ヨルダン、トルコには IMF が優遇貸付を実施した。コロンビア、エチオピア、ザイールは世銀から借款を得た。1990 年 11 月 28 日、拒否権をちらつかせていた中国は、同日の安保理を欠席、その直後、世銀は中国に 1 億 4,000 万ドルの借款を供与した。<sup>(22)</sup> キューバと世界最貧国の 1 つであるイエメンが反対に回った。米国のイエメンへの制裁は苛酷なものであった。最貧国のイエメンへの 7,000 万ドルの援助が 3 日後に停止された。サウジアラビアは、数十万人ものイエメン労働者を国外追放した。11 月 28 日の安保理決議は 1991 年 1 月 15 日以降、米国にイ



ラク侵攻を認めたものであった。<sup>(23)</sup>そして、1991年1月16日、米国はイラク爆撃を開始したのである。

戦争はあっけないほど簡単に終わった。勝利した米国は、イラクへの経済制裁を強化した。フセインが権力の座に留まるかぎり、経済制裁は継続するとしたのである（Crossette [1997]）。

しかし、1996年7月、オルブライト国務長官が、「国連は米国の外交政策上の道具」にすぎないと暴言を吐いた頃から、安保理諸国が米国から離反し始めた。96年9月、国連の許可なく、米国はイラクの北部と南部に「飛行禁止区域」を設定して、イラクがそれを侵犯したとして空爆を繰り返すようになった（Meyers [1999]）。

米国が安保理の憤激を買ったのは、98年12月の4日間に亘る大規模なイラク空爆（「砂漠の狐作戦」）であった。大量破壊兵器の存在を調査する国連査察団＝「国連特別委員会」（UNSCOM = United Nations Special Commission）の調査を妨害したと非難する米国と、査察団の中に諜報員が紛れ込んでいたと反論するイラク政府との間で応酬があった。事態を憂慮したアナン事務総長がバグダッドを訪問して新たな査察協定を98年3月に結んだ。しかし、再開された査察では、米国は査察の名目で秘密の盗聴システムを大統領宮殿内に仕掛けようとしていたと報じられた。この事件で、ロシア、中国、フランスの査察員は米国とイスラエルの査察員を警戒するようになった（Weiner [1999]）。

98年11月下旬、査察報告が出されたが、奇妙な内容であった。本文には「各施設・敷地への査察の大部分はイラク側の協力によって遂行された」とあるのに、結論部分では、なんの脈絡もなく、「本委員会は、安保理から委任されている武装解除作業を実質的に遂行できない状態にある」とイラク政府が露骨に査察を妨害しているという文言が記載されていた。同時に出された「国際原子力機関」（IAEA = International Atomic Energy Agency）の報告では、「諸活動は、イラク側の十分な協力によって、完全かつ有効な完了を可能にした」と記述されていた。

にもかかわらず、クリントン政権は、UNSCOMの結論部分だけを重視して「砂漠の狐」という上述の4日間の激しい空爆を実施した。「砂漠の狐」とは、91年1月16日の米軍によるイラク空爆作戦「砂漠の嵐」をもじったものである。アナン事務総長が腐心して作り上げた98年3月2日の安保理決議は米国によって踏みにじられた。同決議は、安保理とイラクとの査察再開を保証し、イラクが査察の妨害をおこなわないと約束したことが記され、イラクがその協定を破ったとしてもイラクに制裁を加えることができるのは、いかなる国でもなく、安保理だけであると宣言したものである。明らかに、アナン事務総長は米国の単独行動に歯止めを掛けたかったのである。当然、米国は反発した。決議がなされた直後、リチャードソン米国国連大使は、同決議で米国の単独行動が縛られることはないと言っていた（Silber & Buchan [1998]）。

98年12月のイラク空爆は、イラクに駐在する1,000人を超える国連職員の生命を危うくした。当然、アナン事務総長は激怒した。「私はイラク国民と、国連の人道援助スタッフの方々に思いを馳せている」と声明した。<sup>(24)</sup>

この時からアナンの米国批判が始まった。1999年には週に3回以上、年間合計1,500回を超す空爆が実施された。バーバラ・クロセットは、この空爆でもって、米国は国連において完全に孤立したと論評した（Crossette [1999]）。

事実、そうだった。2002年11月の安保理決議1441は、子ブッシュのイラク攻撃を牽制した。米国による武力行使を容認せず、フセイン政権に対しては、体制転覆ではなく、軍縮問題として交渉すべきであり、米国は国連に対して自国の行動の説明責任をはたす義務があるとした。これは、子ブッシュが、2002年9月12日、国連演説の中で米国は開戦の用意があると示唆したことに対する牽制であった。フランス、メキシコ、アイルランドの国連大使が、安保理の明確な許可なしに、いかなる国もイラク攻撃は許されないと声明を出した。<sup>(25)</sup>米国は安保理の場で敗退した。

米国はさらに安保理をないがしろにした事件を起こした。2002年12月7日、イラクは査察団への説明書を安保理議長国のコロンビアに渡した。1万2,000ページにおよぶ文書と5枚のCD-ROMから説明書はなっていた。これら資料をコロンビアは他の理事国に配る前に米国に渡した。その直前の12月5日、パウエル国務長官がコロンビアの首都ボゴタを訪問し、コロンビアに7億ドルの軍事援助を約束した。明白な買収である。米国は資料をワシントンに空輸し、大幅に改竄した後でコロンビアに返還した。他の理事国は改竄された資料しか見ていないのである。アナン事務総長はこれに対して、「これは不運で正しくないことだ」と憤激した（Bennis[2004]、邦訳、101ページ）。

そして、ついに安保理事国による米国批判は決定的となった。2003年2月14日、フランスのドミニク・ドビルバン外相は、安保理で「国連は戦争のための道具ではなく、平和の道具であるべきだ」と演説した。米国のイラク攻撃の許可を安保理は与えなかった。フランス、ロシア、中国、チリ、メキシコ、カメルーン、ギニア、モーリシャス、パキスタンが、米国のイラク攻撃に反対した。<sup>(26)</sup>

米国に反対した貧国は米国からの厳しい懲罰を受けた。米国には、「アフリカ成長機会法」(AGOA = African Growth and Opportunity Act) というものがある。それは、米国の援助を受けるアフリカ諸国は、米国の国益に反する行動をとれば、直ちに援助を停止するというものである。当時の理事国であったモーリシャス、カメルーン、ギニアは、その法に基づく援助停止の恫喝を受け、モーリシャスはその恫喝に屈したが、カメルーン、ギニアは米国の恫喝を無視した。

チリもその時の国連大使は米国の恫喝を受けて解任され、解任後、米国は9年越しの自由貿易協定を批准する約束をした（Anderson[2003]）。メキシコ、パキスタン、アンゴラも米国から恫喝された。アンゴラはとくに、米国によって支援される反政府組織のUNITA（アンゴラ全面独立民族同盟 = União Nacional para a Independência Total de Angola）に苦しんでいたため、米国への警戒心は強かった。

恫喝は貧国だけにおこなわれたわけではなかった。ドイツもまた駐留米軍の引き揚げを米国から通告されたのである。ドイツ駐留に米国は年間45億ドルを支払っているが、この米軍を新しい欧州と米国が呼ぶポーランド、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリーといった、ブッシュ支持を表明している国に米軍を移すと米国は言明している（Matthews[2003]）。<sup>(27)</sup>

通常の良識を持つ者には信じられないほどの、こうした米国の勝手気ままに国連を蹂躪する米国に対して、ついにアナン国連事務総長は反旗を翻した。重要なことは、米国に背けば直ちに首が飛んでいた過去の例があるにもかかわらず、国際世論がアナンを米国から防衛していることである。

## 5 アナン『より大きな自由を求めて』

米国から執拗な辞任要求が出され、数々の国連を巡るスキャンダルが暴かれ、<sup>(28)</sup>追いつめられている国連事務総長のコフィ・アナンが、2005年9月の国連総会で粘り腰を見せた。いまのところ、米国から疎まれるようになった前任者のガリの二の舞は演じていない。アナンは明確に米国批判を続けながら、米国支配の国連を改革しようとして、米国以外の国と市民団体の賛同を集めた。

アナンの報告書(Annan[2005])は、本文が62ページ、付属資料3つからなるものである。本文は、.序、.欠乏からの自由(Freedom from want)、.恐怖からの自由(Freedom from fear)、.生きる尊厳への自由(Freedom to live in dignity)、.国連強化、.結論、の6部構成になっている。

多くの課題がそこには列挙されているが、米国の単独行動主義に振り回されるのではなく、いかにすれば、国際社会の成員が合意した「集团的行動」を取れるようになるのか、そのためには、国連が主導権を発揮することができるような国際機関、例えば、経済社会理事会の意思決定を米国のものでなく、国連構成員全体のものにしなければならないし、集团的意思決定をおこなうさいに、市民社会を不可欠の構成要素にしなければならない、しかし、そうした集团的意思決定の組織に国連を改革するには、現在の唯一の意思決定である安全保障理事会、とくに、常任理事国の構成を変えなければならないというのが、報告の精神である。

.「序」、C節「集团的行動規範」(the imperative of collective action) sec.18.では、「より大きな自由が達成されるには、諸国間の幅広くて深い、持続可能なグローバルな協同を推し進めるしかない。そうした協同は、自国民(own citizens)だけではなく、他国民にも資するように、各国の政策が作成されて初めて達成されるものである」。

sec.20.「国家は仕事を自分だけで遂行してはならない。私たちは、活発な市民社会(civil society)とダイナミックな私的セクター(private sector)と連携しなければならない。・・・彼らの全面的参加なしに私たちの目標は達成されない」。

sec.21.「私たちはまた、機敏で効果的な地域的、地球規模的多国間組織(regional and global intergovernmental institutions)が協同行動を組織し、協調させることを必要としている。・・・私たちは以前の姿とは異なる努力をしなければならない。以前の努力やスピードを上回って、組織(the Organization)を改造しなければならない」。

見られるように、ここには、もちろん、米国に対する名指しの批判はない。しかし、集团的行動、とくに多国間組織の集团的行動の呼びかけは、どう見ても米国批判である。さらに、国連の改造(reshape the United Nations)ではなく、組織の改造(reshape the Organization)として組織をわざわざ大文字、しかもtheを付けて表現したことからも、いまの国連の姿が、理想的なものとはほど遠いことを、アナンが主張しているを見なすことができる。「国連」(the United Nations)は、理想的な「組織」(the Organization)に向かって改革されなければならないという願意がここには込められている。

国家、市民社会、多国間組織等々の協同行動へのアピールは、現在の米国による世界の単独支配を排しようとする意思の表明である。「安全、開発、人権保護の提供を付託され

た、世界における唯一のユニバーサルな組織 (body) として、国連は特別の任務を負っている」(sec.21) という声明は、それこそ、ユニバーサルな行為とはなにかを問うたものである。

. 「欠乏からの自由」、A 節「開発理念の共有」、sec.28.では、2015 年に向けて 2000 年に作成された『21 世紀開発目標』(the Millenium Development Goals)の理念の継続が強調され、<sup>(29)</sup>C 節「第 8 目標の達成：貿易と開発金融」、sec.51 は、貧国援助のための新たな国際金融機関、つまり、「国際金融基金」(International Finance Facility)の国連内への設立と政府開発援助 (ODA)を GDP の 0.75 %基準の達成を盛り込んだセクションである。民間の外資が貧国の長期的なプロジェクトには向かっていない現状を打破するには、国連がその機能を担うしかないという論理での「国際金融基金」の提唱は、現在の IMF や世界銀行への痛烈な批判になっていることはいうまでもない。「途上国の間には、(ブレトンウッズの一本山注) 2 つの機関が彼らを代弁していないという疑念が広まっている」(sec.70)とまでアナンは言い切ったのである。

. 「恐怖からの自由」、D 節「戦争の危機と拡大を阻止する」では、戦争抑止のためには、国連事務総長の事務局が効果的に動けるように各国は格段の支援を事務局にしていただきたいとしたうえで(sec.108) 武装解除、核不拡散の徹底を訴えている。さらに、sec.76では、2003 年 11 月、安全保障に関する集団的行動の使用に安保理が失敗したことを挙げ、その苦い経験を踏まえて、アナンは「恐怖、挑戦、変化に関するハイレベルパネル」(the High-level Panel on Threats, Challenges and Change、メンバーは 16 人)を設定し、2004 年 12 月にその報告「もっと安全な世界：私たちの責任分有」(A more secure world: our standard responsibility)が事務総長の下に提出されたと説明している。これも、英米への強烈的な批判であることに違いはない。

. 「生きる尊厳への自由」、A 節「法治」、sec.133.では、すべての国民は自国の法律はもとより、他国の法律も遵守しなければならない。にもかかわらず、現実には個人も国家もそうした原則を守らない場合が多いと嘆き、新しい法律の制定を呼びかけている。そうした国際的な法を破る人、組織、国家を裁くための「国際刑事裁判所」(International Criminal Court)の設立を提唱している。

V. 「国連の強化」、sec.153 では、国連は国家だけでなく、市民社会にも開かれたものにならなければならないことが強調されている。市民社会は、いまや国内的にも国際的にも非常に重要な役割を果たすようになっていて、国連の強化とはそうした市民社会との連帯を深めていくことであると指摘されている。

「私たちは、広範な非政府活動家たちと戦略的なパートナーシップを構築してきた。非政府活動家たちは、グローバルな安全、繁栄、自由をもたらすのに重要な貢献をしている」(sec.155)。

A 節「総会」、sec.162. 「国連は、市民社会との連携をもっと密にしなければならない。この 10 年間、国連は市民社会との交流を深めてきた。いまや市民社会は国連のほとんどの活動に関与している。実際、国連が目標を達成するためには、市民社会と政府との全面的な関与がなければならない。私は、2003 年に<国連－市民社会関係に関する賢人パネル>(Panel of Eminent Persons on United Nations-Civil Society Relations)を任命した。このパネルは、市民社会との私たちの連携を改善するための数多くの有益な勧告を作成してく

れた。私はこの報告を私の見解を加えて総会に推薦した。総会はこの勧告に沿って行動し、市民社会と十分に体系的に活動できるようなメカニズムを確立すべきである。」

B 節「安保理」、sec.166。「(a)国際平和・安全保障、(b)経済・社会問題、(c)人権、に関する3つの理事会のバランスを回復させるべきであると私は考えている。この3つを促進させることが、組織(Organization)が創設された時からの目標であった。しかし、いまではもっと効果的なものに組織替えしなければならないのは明らかである。・・・前2つの理事会は、もちろん、すでに存在しているものである。しかし、もっと強化される必要がある。第3番目の理事会はもっと大改造されなければならないし、現行の人権擁護手段をもっと向上させなければならない。」

「経済社会理事会」の項、sec.171「国連憲章は、経済社会理事会に、調整、政策評価、政策対話、等々の幅広い重要な機能を付与していた。グローバリゼーションのこの時代、これらの機能は以前にも増して重要なものになっている。グローバリゼーションに対応して、1990年代の国連のサミットや会議で、包括的な国連開発計画表が作成された。・・・経済社会理事会はそうした挑戦におおに関係するものであるが、いまだそうした位置づけには成功していない。」

「1945年、憲章起草者たちは、経済社会理事会に執行力を付与しなかった。その前年、ブレトン・ウッズで強力な国際金融組織の創設に合意し、各種専門機関に加えて、金融組織を世界貿易機関が補完することが期待されていた。つまり、彼らが国際経済の意思決定の分散化を意図していたことは明らかである。しかし、そうすることで、調整、招集、政策論議の場としての経済社会理事会の潜在的力能をさらに重要なものにしたのである。専門機関の活動を調整し、非政府組織と相談することを憲章によって付託されている国連の機関は経済社会理事会のみである」(sec.178)。

「経済社会理事会の規範的戦略的役割は、各種国際組織の管理者による管理・政策決定の役割とは明確に異なっているものの、理事会がグローバル開発計画を導くのにリーダーシップを取ることができれば、国連のシステムを通じて、各種政府間組織の営為を方向づけることができるようになることを私は願っている」(sec.179)。

アナン報告が強烈な対米批判であることはこれで明白であろう。とくに、経済社会理事会の強化という主張は、米国支配下で動いてきたブレトンウッズ機構への明白な抗議である。

事実、そうした見方をしたのが、先述の英国元外相のクックである。クックは、先に紹介した論文で(注(28))、アナン報告を、米国の単独主義とは決別する「国際共同体」(International Community)を構築しようとするものであると高く評価し、国家の庇護から見放されたダルフール(Darfur)の難民を救済できるのは国連が主導する国際共同体だけであるはずだと断定する。ウォルフォビッツのようなネオコンを世銀総裁に据え付ける米国のごり押しを阻止できるのは、本来、世銀を監督するはずであった国連の経済社会理事会の役割だが、現在のような何らの権限と力能のない下ではそれは不可能である、それゆえ、経済社会理事会の権限強化が望まれるとのアナンへの応援をおこなったのである。

繰り返しいうが、これまで、なんらかの権力機構に身を置いた人で、公然と米国批判を唱えて自己の地位を保全できた例は、少なくとも米国の影響下にある機構内では少ない。その意味において、アナンが事務総長の地位を追われていないことは特筆すべきことであ

る。米国を除き、非常に多くの国々の支持を得ていることと、アナン報告が連携を希求した当の世界の市民団体からの熱烈な支持を得ていることが、米国ですらアナンを引きずり降ろすことができない理由なのかもしれない。事実、石油・食糧交換プログラムの不正による揺さぶりや、数々の国連職員を巡るスキャンダルの暴露にもかかわらず、アナンが国連改革の意気込みを衰えさせないのは、国際的な市民団体の活動の成果であると豪語する市民団体もある。「私たちは普通の市民と市民運動のリーダーたちにアンケート調査をおこなった。その結果、彼らの多くがアナンの改革に強い支持を表明していることが分かった」という調査結果も出されている。<sup>(30)</sup>

BBC のワールドサービス (World Service) が 23 か国 2 万 3,000 人の市民に対しておこなったアンケート結果を 2005 年 3 月 21 日に発表した。それによると、アンケートに答えた市民の 64 % が国連の強化に賛成していた。安保理常任理事国の拡大に賛成したのは 69 % であった。58 % がそもそも常任理事国に拒否権が付与されていることに反対であった。市民活動家たちは、ブレトンウッズ機関への市民の発言力の増大を求め、国連への各種関与を要求しているとの調査結果が出された。

「キング・ボードウィン財団」(King Baudouin Foundation) から調査委託された「グローブスキャン」(Globescan) という市民団体は、調査した 1,000 人の市民活動のリーダーたちの 20 % が自分は国民国家内だけの市民ではなく、世界市民であると主張している事実を挙げ、このようなことは史上初めてではないのかと驚いている。彼らはグローバルな法、グローバルな統治を希求している。しかも、2020 年までには直接選挙制度を持つ世界政府の出現を望んでいる人が多いという。国連の強化がその一環として意識されているのは当然である。

BBC の上述の調査によれば、米国民ですら 60 % の市民が国連の強化を望んでいたという(注(30)と同じ)。

フィリピンのマカティで、アナン報告に関する市民団体のシンポジウムが開かれた。ここでは、アナンへの全面的支持が強く打ち出された。米国こそが世界の安全の破壊者である、れっきとした主権国家を米国は破壊した、米国はジュネーブ協定を無視し、「敵性戦闘員」(enemy combatants) という概念をでっち上げて、テロリストに捕虜保護を与える必要はないと、「テロリスト」として逮捕されたものに拷問を加え、米国政府は CIA がイタリアで、イタリア政府の許可なく「テロリスト」を拘束し、キューバの「ガンタナモ海軍基地」(Guantanamo Naval Base) に送り込むことに許可を与えた、UNCTAD の理念は IMF、世銀、WTO 等々の新自由主義に取って代わられた、IMF は「国家債務見直しメカニズム」(Sovereign Debt Restructuring Mechanism=SDRM) の作成に反対した、世銀にウォルフォビッツを送り込んだことによって米国はますます自国利益を優先するようになるだろう、G8 も国際共同体としては認められない、それは先進国の利益に役立つだけのものである、等々の告発が並べられている。

しかし、希望が持てる要素もあるとして、以下の 3 点が挙げられている。2003 年 2 月 15 日に展開された世界的な反対運動、グローバル公正運動の高揚(1999 年のシアトル、2003 年のカンクン)、G20、G22、G33、G90 といった南の諸国の新しい結束機運(より大きな南南経済協力)がそれである。そうした南に重点を移した国際共同体ができるためには、国連総会の効率的な意思決定、5 常任理事国の特権剥奪、国際刑事

裁判所のような国連関係の法体系の強化、 UNCTAD、ECLA(Economic Commission for Latin America)、ESCAP(Economic and Social Commission for the Asia Pacific)の強化、市民社会(とくに社会運動)における国連システムの統治と折り合う公正で平等な意思決定組織の設立、等々である。そこでは、市民社会がキーワードになっている。<sup>(31)</sup>

事実、アナン支援の市民デモが世界各地で挙行された。例えば、2005年9月11日には、イタリアのペルージャからアッシンジまでを歩く「平和の行進」があった。約24キロの街道を20万人が行進した。イタリアで平和運動のシンボルとなっている虹色の旗が掲げられた。約500の市民団体、宗教団体、労組、約300の地方自治体による大規模な実行委員会が組織された。戦争を阻止する主導権を国連に渡すことをスローガンとした行進であった。<sup>(32)</sup>

各国の政治家たちも公然とアナン支持を表明した。2005年9月9日、国連本部で開かれていた「第2回世界議長会議」はアナンの国連改革を支持する宣言を採択した。日本からは扇千景参院議長が出席した同会議は2000年以来5年ぶりに144か国の参加によって開催されたものである。<sup>(33)</sup>

2004年12月9日、小泉純一郎首相は、シュレーダー・ドイツ首相とともに、アナンの国連改革支持を表明した。<sup>(34)</sup>

2005年9月13日、第59回国連総会が終了した。この総会は、アナン報告に基づく成果文書の作成・合意を課題とするものであった。予想されたこととはいえ、米国の猛烈な文書修正の圧力に屈し、成果文書は骨抜きにされてしまった。内容的には7つにまとめることができる。安保理改革は実質的には棚上げにされ、年末までに検討することを総会に要請する。ミレニアム開発目標の達成に向けた具体的戦略を各国は決める。包括的テロ防止条約を次回の第60回総会中に採択する。第60回総会で、「人権理事会」(Human Rights Council)設立に向けての詳細を検討する。戦争後の発展計画等を立案する「平和構築委員会」を設置する。国連事務局の運営効率化を図る。「旧敵国条項」を削除する。

これは、アナン報告が完膚なきまで解体させられたことを意味する。「核保有国の軍縮」は無視され、「軍縮・核不拡散」の項目は削除された。アナンは、「国際社会にとって非常に不名誉なことだ」と嘆いた。ODAの数値目標も削除された。安保理改革の方向性すら提示されなかった。この面では米中が既得権益を手放そうとしなかった。

国連総会の会期は、1年である。第59回総会が9月13日に終わり、その直後から2006年9月まで第60回総会がスタートしたことになる。第59回総会で合意された成果文書は、2005年9月14日から始まった国連総会特別首脳会合で承認された。

第59回総会の成果文書を巡っては、米国と貧国とが激しくぶつかった。第59回総会は9月12日に終了の予定であったが、成果文書の合意が得られず、翌13日になってやっと合意されたが、合意形成を最優先にしたために、成果文書には、テロ対策強化、人権理事会の設置、平和構築委員会の設置、国連事務局の効率化という米国の4つの主張が織り込まれ、貧国の要望は圧殺されてしまった。<sup>(35)</sup>

2005年9月14日に始まり、同月16日に閉会した国連総会特別会合はこの文書を採択した。しかし、会合では反米感情が確実に高まっていた。チャベス・ベネズエラ大統領は、「国連の頭越しにイラクを攻撃した米国は国連から除名されなければならない」と演説し

た。シン・インド首相は、(第2次世界大戦戦勝国が常任理事国を独占するのは)「終戦当時の1945年の世界を反映したものである」といった。ルラ・ブラジル大統領も、「安保理改革なくして国連改革はありえない」と強調した。<sup>(36)</sup> アハマディネジャド・イラン大統領は、「単独主義を進めることは国連の否定である」、「単独主義、大量破壊兵器の製造・使用、強迫、脅威に対する武力の使用、一部の権力と繁栄を守るための戦争が起こされている現在、国連の役割は倍増している」とイランに圧力を加えている米国を暗に批判した。<sup>(37)</sup> ノ・ムヒョン・韓国大統領は、「世界の一部で出始めている強大国中心主義的傾向を警戒すべきである」と力説した。安保理では米国と利害を共有しているはずのプーチン・ロシア大統領は、「国連が対テロ戦争の中心となるべきだ」と、米国の単独行動主義を暗に牽制した。胡錦濤・中国国家主席も、民主化の美名の下でイラク等の政治体制の改革を迫るブッシュ政権への警戒感を表明した。一連の反米的論陣が張られたのは、米国の強引な成果文書の修正要求に多くの国が反発したからである。にもかかわらず、首脳会合は米国に押し切られてしまった。<sup>(38)</sup>

今回も現象的には米国が国連を力でねじ伏せたように見える。しかし、その強引さが米国の支配から脱却しようとする諸国を増やしているという事実は否定できない。国連の外では、世界の市民運動が、アナンを支持していることはいうまでもない。

## 6 「支配」(empire) = 「帝国」(empire)

「帝国」に、「支配」の意味が込められていることに気付いたのは村井明彦である(村井明彦[2005]、193ページ)。村井はいう。

「今の米国は、圧倒的な軍事力・経済力・メディア支配力・・・を世界に及ぼし、実質的に有史以来初めて全地球を集中監視する技量と組織を手にした帝国」である(同ページ)。

したがって、世界の現状を理解するには、米国の対外関係を理解しなければならない。事実、「今日の世界では、ソ連崩壊を受けて中央アジアや中東の国々が米国にとって国益伸張の格好の舞台となっている」(同)として、村井は山内昌之の述懐を引用する。山内は9・11テロ発生よりもずっと前に、地域研究には米国研究が不可欠であることを認識していたのである。「湾岸戦争からソ連解体にかけて、アメリカを理解せずに現代の中東や中央アジアを考える限界を痛感した」(山内[1998]、352ページ)と山内は語っていた。

ここで、米国の支配力という時、村井が重視するのは米国の政治・経済・軍事力だけではなく、国内はもとより外国の民衆の心をつかむ情報操作力である。その意味において、村井は、フランス革命時、第三部会の創始者でありながら、反革命の罪で処刑されたアントワーヌ・ピエール・バルナーブ(Antoine Pierre Barnave, 1761-93)に注目し、その著作(Barnave[1960])から「世論の支配」(l'empire de l'opinion)というキーワードを引き出した。

バルナーブは、偶発的なできごとをも自己の支配に服させるような統治形態を権力は取るもので、そうした支配は長い時間をかけて作り上げられてきた本質的要因によって実現されるとして、「軍隊や軍の指令」(la force armée, le commandement militaire)、「所有形態」(la propriété)、「世論の支配」(l'empire de l'opinion)の3つを本質的要因に挙げている(Barnave[1960], pp. 1-3)。つまり、「帝国」(l'empire)の基盤には「支配」(l'empire)



があるが、支配は、軍事・社会の物的関係だけではなく、「情報伝達」においてもある。

確かに、近年の米国は、世界に自己の基準を押しつけていて、こと、経済政策に関するかぎり、そのことごとくを成功させている。日本における「年次計画報告書」の存在が話題になっているが、これは、日本の建築基準法改革、郵政改革、M&A 導入、司法改革、会計基準改革、規制緩和、民営化といった「改革」なるもののすべてが、米国大統領府による「指令」に従うものであったことを満天下に知らしめたものである。米国は、政・財・官・学・マスコミを通じて、政策の基礎理念を相手国に了解させ、国民に米国のイデオロギーを時間をかけて染み込ませる。国民とはエリートはもちろんであるが、大衆を主たる構成要素にしている。大衆が「帝国」の「支配」に嬉々として従う心理的土壌作りに米国は成功したのである。その点において、バルナールの権力理解は、現代でも色あせるところか、情報操作が巧みになった現代だからこそ、有効なのである。

大衆の心理をつかむとところに「帝国」の機能を見ようとした研究の1つは、いま、脱マルクス主義を指向する世界の多くの研究者の心を捕らえているネグリ&ハートの「帝国」論 (Negri & Hardt[2000]) である。この書物の最大の貢献は、大衆の心理操作という視覚を形成しようとしている1点に集約できる。最近でも私たちは、この点を思い知らされた。2005年9月11日の総選挙における小泉政権の瞠目すべき圧勝を前にして、人々は情報操作の巨大な力に驚愕したはずである。

ネグリ&ハートは、国民的資本主義間の衝突を内容とする「帝国主義」の時代は終わったという。生産過程がグローバル化し、市場もグローバル化してしまったグローバル資本主義は、領域で限定された国民国家の制約から脱し、グローバルな取引を支える権力を必要とする。そうした権力は、特定の国家の枠組みから離れ、多数の国際機関・組織を動員でき、特記できる中心的場所や中心的組織を持たない主権の統合体である。過去の「帝国主義」は、世界地図を宗主国別に色分けしたのに対して、「帝国」はこれらを融合してしまう。つまり、かつての第三世界の中に先進的拠点が形成されるかと思えば、先進国の中にかつての第三世界の特質が生まれてくる。世界はくっきりとした色分けではなく、虹色のグラディエーションで染め上げられる。国際的な人脈、国際的な人材養成、国際的な企業連合、国際的な政治連携、国際的な価値基準、国際的な秩序、そうした諸々の要素を統合していく主権、これが、ネグリ&ハートが考える「帝国」である。その意味で、帝国は実態を伴う「概念」である (Negri & Hardt[2000]、邦訳、3~7ページ)。

ネグリ&ハートの「帝国」概念は、政・財・軍・官・学・メディア・芸術・スポーツ、等々のあらゆる分野で形成されている国際的エリート集団の緊密化が事実上の支配権力となっている現在の事態を解明する有力な視点を提供してくれる。そうしたエリート層が非エリートの心まで支配してしまう恐ろしい状況を説明できる概念装置をネグリ&ハートは用意してくれたといえる。<sup>(39)</sup>

ネグリ&ハートの「帝国」をむきだしの武力行使ではなく、調整的機能を発揮するものと見なす姿勢については、注(39)で示したように、数多くの批判が出された。しかし、彼らが、「帝国」の調整的機能を重視するのは、むしろ、西欧の政治思想の伝統からくるものである。西欧の政治思想は、アリストテレスの巨大な影響下に、古代ギリシャのポリスという小規模都市を理想型として、「ポリス学」を発展させてきた。この影響があまりにも巨大すぎて、「imperium」(指揮権)を梃子とする「帝国」論の発展は遅れてしまった

と思われる。

例えば、アリストテレスの「ポリティカ」がある。村井明彦の叙述に導かれて、アリストテレスの政治学を要約すると以下ようになる。

古代ギリシャ文明は、自由人の余暇を基礎とするものであった。余暇を使って、哲学を論じ、戦時に即応できる態勢を整えること、そうした余暇を生み出す財産を保有することが、市民の基本的条件であった。アテネの自由人は数万人程度と、文明を育んだ都市としては、非常に小規模なものであった。ギリシャのポリスが、自由市民による直接民主制であったことはいまさら付言するまでもない周知のことである。アリストテレスがイメージした「ポリティカ」は、小都市（ポリス）の統治に係わる事柄全般を指し、政治・経済のみでなく、理想の人物像、そうした人物を作り出す教育も考察の対象に含められていた。財産を持つことが市民の条件となっていたが、アリストテレスは、致富術（クレマティスケー）のみにこだわる活動を忌み嫌った。それが、ポリスの紐帯を切断する恐れがあったからである。それに対して、アリストテレスは、財産管理術（オイコノミケー）を重視した。これが市民によって遵守されるべき規範とされたのである（Aristotle[1932], 1256a）。

古代ギリシャのポリスは、人口圧力を回避するために、植民都市を数多く作った。多くの場合、植民都市は、本国都市との陸続きではなく、本拠からは飛び地の海岸べりに建設され、本国の支配を受けるのではなく、一種の巣別れとして独立性を保持できた（村井[2005]、188-89 ページ）。

アダム・スミスは古代ギリシャのこのような都市を非常に高く評価していた。

「本国都市は、植民地を自分の子供と見なし、植民地に絶大な恩恵と支援を授けた。その見返りに本国都市は、植民地から深い感謝と尊敬を受けていた。本国都市は、植民地を子供だが自由な存在だと考えていたので、植民地に対して権威をひけらかして、直接に支配権を行使することはしなかった。植民地は、独自の政府を打ち立て、独自の法を制定し、独自の為政者を選び、独立国として隣国と交戦したり、停戦したりするさいに、本国都市からの是認や同意を待つことはなかった」（Smith[1976]、邦訳、第 II 巻、邦訳、288 ページ）。

ローマは、ギリシャとは異なっていた。植民地はローマに従属するしかなかった。<sup>(40)</sup> この違いを 18 世紀のスコットランド学派は重視し、スミスのポリス論を共有していた。この学派の政治学は、「帝国」としてのブリテンをギリシャ的融和国家に改造しようとしていたのである。理論上のものではなく、現実「帝国」は、植民地争奪戦を戦い抜きながら、人々の血の犠牲の上に形成されたものである。にもかかわらず、18 世紀的政治学は、この現実を無視して、「自由主義」の思想を高らかに謳うだけであつた。戦争を阻止する理論はついに形成されなかった。ポリス学は現実よりも理想論を語っていたのである。

空想的な理論のもつ無力さについては、スミスよりも 100 年も前の哲学者、スピノザ（Baruch de Spinoza, 1632-77）が鋭く指摘していた。

「（哲学者たちは）あるがままの人間ではなく、そうあって欲しいと思うような人間を脳裏に浮かべているのである。その結果、彼らの大部分は、倫理学を書く代わりに風刺を書き、実際に適用できる国家学を思念する代わりに、（空想上の）キメラ<sup>(41)</sup>としか思われぬ国家学を・・・思念したのであった」（Spinoza[1677]、邦訳、11 ページ）。

ユートピアの世界ならいざ知らず、現代の国家学はまったく現実の役に立たない。あら

ゆる応用科学の中でも、国家学ほど理論と実践がかけ離れている分野はなく、国家を治めるのに、理論家・哲学者ほど不適當なものはない。それよりも、狡知に長けているだけで、聡明とはいえない政治家の方が、国家を治めるには適している。なぜなら、政治家は、人間を理想型で判断せず、人間が存在するところ、必ず過誤が絶えないことを経験的に熟知しているからである（同、12 ページ）。

スピノザの現代性は、多数者(マルチチュード)を欠陥だらけの人間の集合体と見なし、それにもかかわらず、賢人による独裁よりも、大衆による政治を是とした点にある。人間は愛や共感を持つとともに、憎しみ、怒り、嫉妬、名誉心、等々の感情をも合わせ持つ。それが人間の本性である。暑さ、寒さ、嵐、雷が自然の本性であるごとく、人間の激情も人間自然の本性である。したがって、こうした人間の行動を嘲笑したり、嘆いたりする姿勢は間違っている。人間の本性を正しく理解することから、国家学は構築されなければならないのである（同、14 ページ）。

人間は同情するよりも復讐に傾く。人間は他人が自分に従属し、自分が排斥したいものを他人にも排斥するように要求する。他人よりも上位に立ちたいために、争いは絶えない。勝利者は、自分が得をしたと思うよりも、他人に害を与えたことを誇る。隣人を愛せよと説得しても、そのような教えが有効なのは、教会の中においてだけである。理性に、感情抑制力があるのは確かであるが、理性に従って生きることがどれほど厳しいものであるかは、経験が教える通りである（同、14-15 ページ）。

「それゆえに、その安定が、ある人間の信義いかにかわるような国家は、また、その政務の正しい処理が、これを処理する人々の信義ある行動を待ってのみ可能であるような国家は、けっして、安定性を持たないであろう。むしろ、国家が永続しうるためには、国事を司る者が、理性に導かれると、感情に導かれるとを問わず、けっして、背信的であったり、邪悪な行動をしたりすることができないように国事は、整えられていなくてはならない。そもそも、国家の安全にとっては、いかなる精神によって人間が正しい政治へ導かれるかということはたいした問題ではないのである」（同、15-16 ページ）。

この文章が 17 世紀後半に書かれたことを素直に首肯できる人は少ないであろう。この論理は、現在にもそのまま通用する。ここには、徹底したリアリズムと、だからこそ、人為的ではないシステムとしての国家機構の創設を夢見たスピノザの慧眼に多くの人は驚嘆するであろう。

人間は、生きるという自然権を持つ。相互援助なしに人間は生活と精神を維持することはできない。

「人類に固有なものとしての自然権は、人間が共同の権利を持ち、住みかつ耕し得る土地を共々に確保し、自己を守り、あらゆる暴力を排除し、すべての人々の共同の意志に従って生活し得る場合においてのみ考えられるのである」（同、28 ページ）。

こうした前提的説明の後、スピノザは、"imperium"論に入る。各個人は、多数者(マルチチュード)という共同の権利によって、自己の権利を制約されると叙述した上で、スピノザは、マルチチュードの権利を「インペリウム」と定義する。

「多数者(マルチチュード)の力によって規定されるこの権利は、通常、統治権(Imperium)と呼ばれる。このインペリウムは、共同の意志に基づいて告示に携わる者、すなわち、法律を制定し、解釈し、廃止し、都市を防備し、戦争と平和を決定することに携わる者の手

中に絶対的に握られている。そして、この携わりが全民衆からなる会議体に属する時に、そのインペリウムは民主政治と呼ばれる」(同、29 ページ)。

つまり、「帝国」の語源になった"imperium"は、この文脈では「統治権」である。そして、スピノザは、インペリウムを「国家」であるとも解釈する。スピノザは、次のような文章を残している。

「多くの人々は、愚者は自然の秩序に従うよりもこれを乱すものと信じ、また自然における人間を国家の中の国家(imperium in imperio)のように考えている」(同、20 ページ)。

「国家の中の国家」。この表現は私たちが頻繁に使う用語であるが、すでにスピノザが使っていた。当時の哲学者の多くは、人間を神の創造物として、他の自然の諸物からはまったく異なった理性を持つ存在として理解していた。「自然における人間」とは、理性を持たない愚者として哲学者には受け取られていた。ところが、彼らが「インペリウム」を行使して、現行の国家(imperio)の中に別の「国家」(imperium)を作ろうとしていると、哲学者たちは心配しているというのである。

「国家の中の国家」。これは、「帝国」の成立にとって、大きな意味を持つ。国家は、初めから他の地域との接触なしに成立するものではない。国家が成立するさいに、すでに、その領域において、自己の領域の権力ではなく、他地域の権力に属する民衆を抱えている。それはカトリック教徒であったり、フリーメーソンに属するエリート集団であったりするかも知れない。あるいは、国際商業に通じているユダヤ人の集団であるかも知れない。彼らは、たまたま自分たちが居住する地域の権力が形成する国家なるものに帰属する必然性はない。往々にして、これら外部権力に結びつく層は、国家の中に別の権力を作り出してきた。つまり、国家とは、国家の中の国家を殲滅することによってしか存続できない。オランダという商業の発達した地域でユダヤ人として生きていかなければならなかったスピノザは、国家の中に複数権力が存在する不安定な状況にもっとも敏感だったのであろう。

「ある宗派に属する人々が、国家の法律を最悪のものと断じても、国家の法律が効力を失うことはない。国民の大多数がそれによって拘束されているのであるから、・・・(彼らは)・・・国家の敵であり、国家は十分の権利をもってこれを取り締まり得る」(同、41-42 ページ)。

つまり、多数(マルチチュード)がインペリウムを国家機構に委ねることに合意した体制では、少数者はそうした国家に従うしかないのである。逆にマルチチュードが国家に対して反乱を企てて1つにまとまる時、国家はその権力を失う(同、42 ページ)。このように表現すれば、スピノザは多数者の意志によって動かされる民主主義国家をただ称揚しただけであるように受け取られかねない。しかし、スピノザの冷徹な目は、国家は民主制の衣を着た暴力装置であると認識していた。つまり、彼は、安直な民主主義者ではなかった。この点に彼のすごさがある。何度でもいう。この人は17世紀の人であった。スミスやヒュームよりも100年も前の人だったのである。

しかし、私たちが、スピノザから受け継ぐべきものは、インペリウム論であって、マルチチュード論ではない。そもそも、ネグリ&ハートのマルチチュード論は、スピノザの名を冠してはいるものの、スピノザを強引に自己に引き寄せたネグリ&ハート流のものである。

リチャードソン(Richardson[1998])によれば、インペリウムが「指揮権」の意味であるとして使われたのは、古代ローマにおいてであった。それは、現在の常識的意味での強

圧的支配ではなく、「共和主義的」なニュアンスを含む概念で、神からの信託を受けて指令権を行使する権威を意味していた。カエサルまでのローマは、本国では共和主義的「本国指令権」(imperium domi)、征服した領土に対しては「軍事的指令権」(imperium militiae) というように、同じ「インペリウム」という表現でも、本国内と征服先とは意味内容が異なっていた。征服先で「軍事的指令権」を行使できる将軍も、本国に入ると、合議に基づく意志決定を意味する「本国指令権」(imperium domi) に従わざるを得ず、軍事的強権を奮うことはできなかった。実際には、カエサル以降、「ローマ帝国」(Imperium Romanum) が強化されてくるにつれて、「インペリウム」から共和主義的意味が脱落するようになった。しかし、それでも、社会には、「インペリウム」に元々あった共和主義の内実を維持しようとする勢力がつねに存在していた。つまり、国内的には「帝国」とは、むき出しの専制的権力と、それを制御しようとする諸勢力の闘争によって、織りなされた政治体制にほかならなかったのである。

西欧では、複数の「帝国」が、「至上の指令権」を巡って、10世紀以上も覇権を争ってきたのであり、ウェストファリア条約によって国民国家の国境が確定したというのは正しくはない (Armitage[1998], pp. xvi-vii)。

本節が依拠した村井明彦の論文は、西欧史を植民地争奪戦という帝国史の側面を無視して、本国の国民国家形成史として見るこれまでの多くの研究への不満を表明し、帝国史をまず検討し、各帝国の角逐の中から本国の国民国家が形成されてきた経緯を分析することが重要であるとしたデービッド・アーミティジ (Armitage[2000]) が切り開いた「帝国」史研究の重要性を指摘している (村井[2005]、191 ページ)。

そして、米国は、当時の西欧の国家学が主張し、現在の私たちが認識しているような、「自由なポリス的な国家」として建設されたものではないと、村井はいう。

「古代地中海の社会分析の語彙で思考した人々によって米国は建国されたのであるが、それは帝国の指令とそれへの隷従の関係を巧みに逆転させて生まれ、『自由』を掲げながら『指令』を発する『新しい帝国』だと述べてよい。主人に昇格した奴隷ほど横暴な者はいない」(村井[2005]、219-20 ページ)<sup>(42)</sup>

## 7 マルチチュードの可能性

本節でマルチチュード論に近づきたい。1789年のフランス革命時、武装したサンキュロット人民大衆がフランス全国で放棄した。<sup>(43)</sup> 彼らは、農村においては近代的土地所有に反対し、都市では資本主義の浸透に反対する職人、小商人たちであった。つまり、近代以前のコミュニティを防衛しようとしたのが彼らであった。そして、国民議会に、なおも、しがみついていたブルジョア自由主義者が彼らに貼り付けた言葉が「コミュニスト」であった。この言葉は、反近代主義・反資本主義の共同体主義者であるという嫌悪と軽蔑を込めたレッテルであった (岩田[2003]、136 ページ)。つまり、コミュニストは、もともと、共産主義者を指す用語ではなく、近代化に反対するコンミュン運動に携わる人々を指すものであった。その意味では、イランで生じたイスラム革命は、れっきとしたコンミュン革命であった。それは、パーレビ国王による石油キャピタリズムにこうしたイスラムの反近代的コンミュン革命であった。そして、シリア、イラクのバース党軍部社会主義は、

イスラム・コンミュン革命に対する最大の防衛堤であった。ブッシュ政権は、このせっかくの防衛堤を破壊してしまったのである。現在では、イスラム・コミュニズムに対抗するユダヤ・コミュニズム、ヒンズー・コミュニズムがある。こうしたコンミュン相互の闘争が歴史を動かしている（同、139 ページ）。

現代社会は、デジタル革命の急激な進行が、従来の部品内製化を基本とする垂直統合型巨大企業を一挙に奈落に叩き込んだことを特徴としている。デジタル革命とは0と1の数値ですべての生産方式を接合してしまうことである。それは、3層のコミュニケーション構造からなる。まず、0と1の文字、この文字が組み合わせられて単語となる。そして、相互の単語が集合して文になる。この文が多様な製品の接合を可能とさせるのである。この接合によって、現在の生産体系は、分散・並列・ネットワーク型グローバル・システムに転化した。そして、コンテナ貨物の集積地である中国・香港・台湾がグローバル生産システムの集積基地として浮上してきた。韓国経済や華僑経済はこのネットワークに引き寄せられている（同、144-45 ページ）。

世界の産業がますますこの方向に進むとすれば、古典的な労働者階級は、政治運動としての役割を果たせなくなるだろう。デジタル化に必要な専門家は一部の専門家だけでよく、圧倒的多数の労働者は機具を操作するだけである。定時制労働者（パートタイマー）の数が、全日労働者（正規社員）を上回るようになるのも時間の問題であろう。しかも、専門家自体がノマドのように企業間を渡り歩くのである。

社会を変革しようとするさい、重要なことは、現在進行している権力が、自身を爆破してしまうエネルギーを持つ対抗勢力を、将来に、期せずして生み出してしまうという論理を理解することである。その意味では、グローバル資本主義が、それこそ、グローバルな規模で、人間としての再生産を困難にしているという事実を重視することから、変革の論理は組み立てられなければならないであろう。生命を危うくさせる権力、つまり、頻繁に使われる概念である「生・権力」( bio-pouvoir ) に対抗し得る「生・反権力」の姿がどのようなものかを確定する作業が必要となる。近年、これもまた流行語になった「マルチチュード」( multitude ) という用語は、そうした反権力のありかを探ろうとする営為の産物である。ネグリとハートは、マルチチュードを「群衆 多数性」の意味に使い、スピノザからその概念を借用したとされているが、少なくとも、私には、上述のように、彼らのマルチチュード論は、スピノザの深読みであって、オリジナルのスピノザには明示的にネグリの解釈を証左する個所はないとしか思われぬ。にもかかわらず、「国民」や「労働者階級」の範疇に組み入れられない層、そして、労働運動や組織的反権力運動からこぼれ落ちていて、しかも、生命の危機にさらされている一群の人々の中に醸し出されつつある抵抗のエネルギーを表現しようとするには、マルチチュードという言葉は便利である。各地で発生する抵抗運動が、国境を越えて結びつくようになった現在の多様な抵抗運動こそ、マルチチュードの形成であるといえるだろう。ネグリ&ハートの「帝国」に関する叙述は、そのまま、マルチチュードの態様を表現する文にもなる。つまり、「マルチチュードとは、いかなる地理上の力の中心も持たず、いかなる固定された境界線や障壁にも依存しない。それは、全地球上の領域を、開かれた拡張し続ける自らの協会の内部に統合していく、脱中心化され脱領土化し続ける抵抗運動である」と。

そのさい、スピノザの集団的力能の向上とか、人々が抱く「表象知」( imaginatio ) とい

う発想は受け継がれても良い。個々の抵抗よりもマルチチュードとしての抵抗の方が運動の質を向上させるからである。神の命令に盲従するのではなく、人間の内在的な力を高めるというスピノザを生かすことも可能である。しかし、そうした集団的力能、内在的力能の実現、そうした人間の持つ崇高な形質までもが、資本によって利用されているのが、現在の新しい生産システムである。浅野俊哉はいう。

「資本主義は、今世紀に入って新たな価値増殖の手段にシフトしたのであって、それは、人間の身体と知性そのものを対象にし、それを自らに都合の良い形で支配し管理して、そこから直接的に価値を得るという方法であった。財ばかりでなく知識と情動、それぞれの生産と流通と消費という側面について、人間身体と知性の能力は、資本にとって最も効率の良い搾取形態に近づくよう極限までコントロールされ、訓育されていく。人々の想像力/創造力は極小にまで縮減され、身体的能力は資本側にとっての高性能な利潤創出マシンのレベルにまで貶められる」(浅野[2001]、92 ページ)。

こうした、人間の尊厳までも搾取されるようになったいま、まったく別の生産と生活のシステムを社会の至るところで構築していく作業が大事になる。そのためにも、そうした営為を後押しする国連の組織を運動体は必要とするのである。UNCTAD、ECOSOC の改革に夢を託すことは、新たな絶望を呼び込むことになるであろう。しかし、そうした夢を育みながらグローバル資本主義とは異なる生活システムを世界各地で作り上げることに人々は立ち向かうようになるであろうと私は信じる。

冒頭で述べたことを再度強調したい。安保理の支持を得られぬまま米国は 2003 年 3 月 20 日、第 2 次イラク攻撃に踏み切った。世界各地で高まる反戦運動に国連は呼応した。2003 年 2 月 15 日、南アフリカのデズモンド・ツツ大主教は、アナン事務総長と会見し、国連を自分たちのものと理解し、世界的な平和に導く運動の 1 つであると見なす人々が、国連本部の前に集っていると語った。50 万人の市民が歓声を挙げた。

これは小さなできごとではない。まさに、マルチチュード社会が形成されようとしていることの象徴が、世界の 1,000 万人を超えるデモであった。マルチチュードを定義することは難しい。しかし、次のような人々は、私がイメージするれっきとしたマルチチュードである。かつては、祖国で弾圧されている人々は外国に逃げようにも、外国で生きていくことは困難であった。しかし、いまでは、多様な生活が可能になり、国境を越えることのできる多様な人たちが生まれている。こういう人たちを特定の概念で括ることは難しい。かつては、日本の官憲の弾圧を逃れて米国西海岸に脱出したが、そこで人種差別に会い、今度は労働者の祖国のソ連に逃れるが、その地でも、日本人であるがゆえに、処刑された人々が、少数ではあれ、いた。しかし、いまでは、祖国から脱出しても人々は、生きていける。そういう人たちが確実に増えている。古典的な労働者階級と並んで、祖国から逃げてきた人々は新しい人類愛の連帯を作り上げる可能性を持つ。脱出してきた人々と共に歩む社会を私は「マルチチュード社会」と表現したい。戦火で苦しむ膨大な数の難民をどうすれば救出できるのか。祖国を逃れてきた難民を地域に吸収するにはどうしたらいいのか。米国が推し進めてきた戦争が、結果的に、難民の市民化という歴史的課題に私たちを直面させ、その文脈で国連が語られるようになると私は思っている。先述のデジタル化時代で輩出されるノマドと並んで、新しいマルチチュードが世界各地で形成されつつある。

おわりに

ハリケーン「カトリーナ」(Katrina)が米国南部に惨状をもたらした2005年8月29日以来、米国民の世論は大きく変わった。国内対策も十分にできないのなら、海外の問題に膨大な資金と人員を投入するのは止めるべきであるとの意見が日増しに強くなっている。

(44)

米国は、党派の区別とは別に、国際問題に対する介入主義と国際問題からの孤立主義が併存してきた国であるが、ハリケーン以降、孤立主義の声が日増しに高くなっている。<sup>(45)</sup>

カトリーナ被害に対する連邦政府の復旧予算が、2,000億ドル計上された。これは、1994年のカリフォルニア大地震の復旧費152億ドルよりも破格に多い、史上最大の額とされている。<sup>(46)</sup>一方で、米国政府は、来年度予算から対外援助を減額すると示唆している。<sup>(47)</sup>

こうした米国の孤立主義の台頭を予測する観測がある反面、むしろ、米国が国際社会との折り合いを、ハリケーン被害から模索するようになったとの逆の観測もある。2005年9月14日の国連首脳会議における演説で、ブッシュは、ガボン大統領のオマール・ボンゴ(Omar Bongo)、スウェーデン首相のゴラン・パーソン(Goran Persson)のお見舞いの言葉に素直に謝意を述べ、米国国連大使のジョン・ボルトンがミレニアム開発目標にことごとく反対していたのに、この目標が達成されることを望むとも発言した。こうしたブッシュの低姿勢から『ニューズウィーク』(Newsweek)誌は、ブッシュが国連外交に復帰したと報じた。<sup>(48)</sup>

しかし、米国がますます国際的な孤立を深めつつあることは否めない事実である。米国民の80%がイラクからの撤退を望んでいるとの世論調査結果を踏まえて、<sup>(49)</sup>ブッシュ政権は、米軍撤退後のイラクへのイランの影響力が強くなることを危惧して、イランへ包囲網を形成しようと試みたが、実際には、中国、ロシア、インド、ベネズエラが、こぞってイラン制裁反対の演説を国連の場で展開した。しかも、世界の石油利権は、ロシアと中国との急接近によって、かなり、「非米同盟」諸国にシフトしつつある。このような情勢下では、米軍撤退後のイラクが「非米同盟」諸国陣営に与する可能性もゼロではないと思われる。

カトリーナの惨事には奇妙なことがいくつもあった。ニューオーリンズの被災者たちを助けようとする外部からの救援隊を「米連邦緊急事態管理局」(FEMA)が阻止した。カナダのバンクーバー市が救援機を送り込もうとしたが、米国内に入ることを米国から拒否された。鉄道会社のアムトラックが用意した避難用の列車も被災地に入ることをFEMAによって阻止された。ハリケーン上陸4日前の8月25日からルイジアナ州は、連邦政府に支援を要請していたが、実際にFEMAが動き出したのは、ハリケーン上陸の5時間後であった。そして、救援物資が届いたのはその4日後であった。そして、ブッシュは9月2日、ルイジアナ州知事のキャサリン・ブランコに対して、州兵に対する指揮権を大統領に渡せと迫った。ルイジアナ州知事とニューオーリンズ市長はいずれも民主党員であった。有事には指揮権は州政府から連邦政府に移すというのがブッシュ政官の方針であると思われる(注(46)と同じ)。

ハリケーンの被災者は、棄てられたのである。ブッシュの州政府支配欲の犠牲になって。



そして、2005年9月24日、イラクからの撤退を求める10万人の集会在ワシントンで開かれた。プラカードには、イラクよりもハリケーン対策に出費すべきであるとの主張が数多く掲げられた。<sup>(50)</sup>

## 注

(1) 「経済社会理事会」は、1945年の「国連憲章」(Charter of the United Nations)では、あまり大きな力を付与されていなかった。経済政策に関する各国の話し合い、調整といった機能しか持たされなかった。その前年にブレトンウッズ諸機関が設立され、通貨面ではIMF、金融面では世銀、貿易面ではGATTがそれぞれの機能を果たすことが期待され、経済社会理事会は、結果的に調整機能のみを担わされたのである。現在の国連事務総長(Secretary General of the U.N.)のコフィ・アナン(Kofi Annan)は、国際経済問題の意思決定にあたって、国連憲章起草者たちが分散化を指向し、その調整を経済社会理事会に委ねようとしていたと、2005年国連総会に向けた報告書で見解を述べている(Annan[2005], sec. 172)。ちなみに、この報告書の題名の“In Larger Freedom”(より大きな自由)は、国連憲章の文言にある。後述するように、アナンの国連改革は国連憲章の精神の復権を意図している。

経済社会理事会は、経済・社会面だけでなく、文化・教育・保健活動も所管事項にしている。ただし、この面においても、具体的な活動は、上述のブレトンウッズ諸機関や国際労働機関(ILO)等が担っている。「人権委員会」(Human Rights Committee)も経済社会理事会が担当していて、53か国で構成されている。その3分の1ずつが、3年任期で交代する(『ウィキペディア』; <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%9B%BD%E%9A%9B%E%90%A3%E5%90%88>)。

この人権委員会にジェノサイド(皆殺し)の主たる犯人のスーダン政府が入っていることに、米国の「国連改革に関する両院タスクフォース」(Gingrich-Mitchell Task Force on the UN reform)の議長、ニュート・ギングリッチ(Newt Gingrich)は、罵っている(Gingrich, Newt, "A Limited UN is Best for America," Boston Globe, September 11, 2005)。

(2) 「ソ連」(ソビエト社会主義共和国連邦)という国名は人類史上希有なものである。いずれの民族、いずれの地名も国名に明記されていない。「ソビエト」(労働者評議会)、「社会主義」、「共和国」、「連邦」といった機能のみが列記されているにすぎない。これは大変なことである。実態は人権蹂躪体制でしかなかったにしても、命名だけに限定すれば素晴らしい理念が国名に込められている。

国連憲章第23条には、ソビエト社会主義共和国連邦を安保理常任理事国に含めると明記されているが、当然ながら、ロシア連邦の名はない。これを字義通り解釈すれば、ソ連崩壊後にロシア連邦が常任理事国に居座っているのはおかしなことになる。ユリ・ウォロソフ・ロシア国連大使がボリス・エリツィン・ロシア連邦大統領の書簡を安保理に渡し、ロシアがソ連の既得権を引き継ぐと通告しただけで、ロシアにソ連の座を認めるのか否かの論議は国連安保理・総会でおこなわれず、投票はなかった。ロシア側は「独立国家共同体」(CIS)の支持を受けていることを論拠にしたにすぎなかった(Bennis[2004]、邦訳、114ページ)。なお本稿は、Bennisの著作に大きく依存している。

(3) 国連憲章には、「平和維持」(peace-keeping)は、国連のもっとも重要な任務として位置づけられている(第1条1)。平和維持のための国連による軍事力行使については、憲章第7章で許されているが、冷戦終結前は、朝鮮戦争における国連軍の使用だけが第7条を使ったものであり、それ以外は、紛争当事者の合意の下、非強制的活動が総会決議に基づいておこなわれたものである。この方式による最初のもは、1956年の第2次中東戦争の停戦監視を目的とした「国連緊急軍」(UNEF)の派遣である。費用は各国の分担金で賄われるが、常任理事国には追加資金が義務づけられている。平和維持活動での出費は、1995年がピークで35億ドルであった(『ウィキペディア』; <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%9B%BD%E%9A%9B%E%98%A3%E5%90%88>)。

(4) 辻雅之「PKF(平和維持軍)とは?」、<http://dir.biglobe.ne.jp/col/career/politicsabc/closeup/CU20050407A/index2.htm>

(5) 軍事への傾斜に対して、総会は、ただ手を拱いていたわけではない。国連の資金が平和維持活動(PKO)に注がれ、社会開発事業に回らなくなることを恐れた総会は、ガリ事務局長に『平和への課題』に平行して『開発への課題』(Agenda for Development)をまとめるように要請した。しかし、1993年7月に出されたこのレポートは、内容的にも貧弱でまったく注目を集めなかった(五十嵐正博「予防外交と紛争解決」、[www.unu.edu/hq/japanese/gs-j/gs2001j/kanazawa1/Lec3-full-j.pdf](http://www.unu.edu/hq/japanese/gs-j/gs2001j/kanazawa1/Lec3-full-j.pdf))。しかし、アナン事務総長が、富の不平等問題を大きく取り上げるようになった。2000年9月、ニューヨークで国連ミレニアム・サミットが開催され、『ミレニアム開発目標』(Millennium Development Goals)が発表された。そして、2005年9月、この目標の達成度をレビューするとして、国連サミットが開催されたのである。

(6) New York Times, February 17, 2003.

(7) Washington Times, December 13, 1995.

(8) 益岡賢「国連安保理における米国の拒否権行使」、2003年3月22日; <http://www.jca.apc.org/~kmasuoka/places/unscveto.html>

(9) 米国による拒否権発動の詳細な記録は、益岡賢がその翻訳書を出しているウィリアム・ブルムによって作成されている(Blum[2000])。ブルムは、1967年に、ベトナム戦争に反対して国務省を辞任したジャーナリストである。

(10) 意図的な誤訳であると決めつけられない可能性もある。1944年10月の「ダンバートン＝オクス会議」で、「一般的国際機構設立に関する提案」が出され、ここにはすでも"United Nations"という用語が使用され、1944年12月に日本の外務省は「国際連合」と訳している(外務省条約局『条約集号外第18号』)。中国は「連合国」と訳している。ここで、連合国とは、「枢軸国」(日本、ドイツ、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリー、フィンランド)に宣戦した諸国を指す。ここで列挙した諸国が国連憲章の「敵国条項」(第107条)「強制行動条項」(第53条第1項後段但し書き)の対象となっている。イタリアがこのリストから外れたのは、憲章起草段階ですでに降伏し、枢軸国から脱落して連合国に与るようになっていたからである。"United Nations"という用語を作ったフランクリン・ローズベルト大統領が、1945年4月25日開催の「サンフランシスコ会議」直前の4月12日に死去したために、会議は全会一致で、この国際機関を"United Nations"と名付けることにした(『ウィキペディア』; <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%9B%BD%E%9A%9B%E%98%A3%E5%90%88>)。

A3%E5%90%88)。

ちなみに、コフィ・アナンは、国連のあるべき理念を語る時、"the Organization"という用語を使っている。理想とは遠い現在の国連を表現する時には"United Nations"を使用している。「国連(United Nations)を非難する人々のほとんどが、まさしく(国連がイラク戦争を阻止できなかったことを一本山注)悔やんでいるのは、彼らが組織(the Organization)を世界できわめて重要なものであると見なしているからである」(Annan[2005], sec. 10)。

(11) New York Times, November 1, 1952.

(12) 「パレスチナ(イスラエル)年表、<http://www10.plala.or.jp/shosuzki/edit/neareast/palestine.htm>

(13) 「国際連合とノーベル平和賞」、<http://www.unic.or.jp/new/pr01-93.htm>

(14) 1945年に発足した国連の参加国は51か国であった。1965年に118か国になり、1995年に191か国になった。安保理議席は1945年常任5つ、非常任6つ、1961年に非常任が10になり、2005年まで続いた(外務省『国連安全保障理事会改革』、2005年1月、2ページ)。

(15) Guardian, September 20, 1983.

(16) 2005年の国連分担金(一般通常額)の上位15か国を列挙する。( )内の%は全体に占める比率。米国(4.4億ドル24%)、日本(3.46億ドル19%)、ドイツ(1.54億ドル8%)、英国(1.09億ドル6%)、フランス(1.07億ドル6%)。以下、イタリア5%、カナダ3%、スペイン2%、中国2%、メキシコ2%、韓国2%、オランダ2%、オーストラリア2%、ブラジル1%、スイス1%、中国の少なさとロシアが番外に位置していることに注意(<http://www.globalpolicy.org/finance/tables/reg-budget/large05.htm>)。2005年5月31日時点の米国の滞納額は、15.54億ドルで世界の51%、うち、一般が6.07億ドル66%、平和維持8.93億ドルで44%( "US Debt to the UN: Monthly Totals," <http://www.globalpolicy.org/finance/info/usdebt.htm> )。

(17) ボルトン国務次官(当時)が米国連大使に指名されたのは2005年3月であったが、正式に任命されたのは、2005年8月1日と5か月後であった。上院から未承認のままであった。米政府交換の任命には上院の承認が必要だが、議会休会中に緊急に人事を進行させる必要がある場合には承認の手続きを必要としない。子ブッシュ大統領は、上院の夏休み中にボルトンを任命してしまったのである。9月に国連総会が迫っている。これは緊急事であると、主張したのである。ブッシュはこれまで106人を上院休会中に任命した。そのほとんどは裁判所の判事である。ボルトンは上院の承認を得ない最初の国連大使で、任期は2006年中間選挙後の新議会の会期が始まる2007年1月までである。(「ボルトン国連大使強行任命」;[http://www.tokyo-np.co.jp/00/kakushin/20050803/mng\\_kakushin001.shtml](http://www.tokyo-np.co.jp/00/kakushin/20050803/mng_kakushin001.shtml))。

(18) "Recent Developments in the United Nations System," Hearings Before the Subcommittees on Human Rights and International Organizations and on International Operations of the Committee on Foreign Affairs, House of Representatives, One Hundred First Congress, Second session, April 25, 1990.

(19) 持田直武「一極化の象徴、ボルトン国連大使の登場」、<http://www.mochida.net/report05/3isbk.html>

(20) ボルトンは、アナン事務総長の気迫に満ちた国連改革のための報告書( In Larger

Freedom)の一字一句に訂正を求め、修正要求は数百個所に及んだ。わずか 62 ページの報告に対して、しかも、数年以上、世界の外交官たちが合意に向けて払われてきた努力を、わずか 1 月足らずの新人国連大使の身を顧みず、白紙に戻してしまった。政府援助の対 GDP 0.7 %、武装放棄・核不拡散、京都議定書、テロ認定、等々アナン生命線をことごとく粉砕していった (Gawenda, Michael, "Summit unlikely to finalise the UN reform," The Sydney Morning Herald, September 13, 2005)。

(21) Kegan, Michael, "The Missing Third Leg of UN Accountability," Foreign Policy In Focus (www.fpif.org), June 23, 2005; <http://globalpolicy.org/reform/topics/general/2005/0623missingleg.htm> )

(22) USA Today, April 29, 2003.

(23) [http://www.worldbank.org.cn/English/Overview/overview\\_brief\\_snapshots.htm](http://www.worldbank.org.cn/English/Overview/overview_brief_snapshots.htm) - 47k

(24) 「イラクを巡る情勢の経緯」(2003年5月1日まで) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/iraq/98/kei.html>

(25) アメリカの戦争拡大と日本の有事法制に反対する署名事務局「ブッシュの対イラク攻撃準備と国際情勢( ) - 日本のマス・メディアと対イラク戦争、ブッシュ政権に同調し対イラク戦争を煽り始めた日本のマス・メディア」, 2002年12月27日、[http://www.jca.apc.org/stopUSwar/Bushwar/arrange\\_iraq\\_attack15.htm](http://www.jca.apc.org/stopUSwar/Bushwar/arrange_iraq_attack15.htm)

(26) <http://www.jca.apc.org/~husen/0211igo.htm>

(27) 米国政府が国連総会に圧力をかけた秘密文書をグリーン・ピースが入手・公開している。日付は2003年3月18日である。安保理の煮え切らない態度に苛立つ諸国が国連総会の場で米国のイラク攻撃非難をしようとしていることについて、「私たちは、貴国に対して、そのような会期の開催に反対し、もしも評決に至ることになれば、反対票を投じるか、棄権されることを要請する」、「米国は、現在の熱に浮かされた雰囲気の中で、イラク問題協議のために国連総会を開催することは事態の打開につながらず、米国への敵対行為であると受け取る」([http://www.greenpeace.or.jp/press/2003/20030402\\_html](http://www.greenpeace.or.jp/press/2003/20030402_html))。

(28) イラク支援の「石油と食糧の交換計画」(Oil for Food Exchange Programme)でアナンの長男の不正疑惑が生じた。2005年8月8日、国連が設置した「独立調査委員会」(ボルカー委員会)は、事業担当事務次長と調達担当官たちを名指して非難した。国連政治局の安保理担当職員も解雇処分にした(2005年6月1日)。ロシア、米国の企業も非難された。アナン事務総長は、英米が不正を阻止できたはずだと両国を非難した。独立調査委員会はアナンを無罪とした([http://www007.upp.so-net.ne.jp/snakayama/topics\\_42.html](http://www007.upp.so-net.ne.jp/snakayama/topics_42.html))。

イラク侵攻を決断したブレア首相に反抗してブレア政権の外務大臣の地位を投げ出して下野したロビン・クック Robin Cook)が2005年8月6日、スコットランドのハイランド地方の山歩きで落命する前に『ガーディアン』に寄稿した論文がある。それによると、クック自身が英国を代表し、米国とともに石油食糧交換計画を策定し、アナンが事務総長に就任した1997年に実施した。英米が事実上計画をコントロールしていた。腐敗は米国企業によるものであり、アナンでなかったことを証言するという内容の論文であった (Cook, Robin, "Why American Neocons Are Out for Kofi Annan's Bood," Guardian, April 1, 2005)。

(29) 「ミレニアム開発目標」(MDGs)と日本語では表記されることが多い。2015年を目

標として、5年ごとに中間成果がレビューされることになっている。2005年9月、史上最大規模（参加国170か国）で開催された国連特別首脳会議の正式名は、MDGs採択から最初の5年後の会議という意味を込めた「国連ミレニアム宣言に関する首脳会議」である。目標（goal）は8つ列挙され、それぞれにターゲット（target）が設定されている。「飢餓の撲滅」、「初等教育普及の達成」、「性の平等」、「乳幼児死亡率削減」、「エイズ等の疾病の蔓延防止」、「持続可能な環境の確保」、「開発のためのグローバル・パートナーシップ」が8つの目標である（<http://www.jica.go.jp/jicapark/frontier/0508/02.html>）。

(30) Miller, Doug, "Citizens of the world want UN reform," April 8, 2005; [http://www.globescan.com/news\\_archives/dm\\_globe\\_04-08-05.html](http://www.globescan.com/news_archives/dm_globe_04-08-05.html)

(31) Bello, Walden, "On Secretary General Annan's Vision of <Freedom from Fear,>" Focus on the Global South, September 6, 2005; <http://www.globalpolicy.org/reform/intro/0906vision.html>

(32) <http://www.asahi.com/international/update/0913/004.html>

(33) <http://www.excite.co.jp/News/world/20050919184000/20050911M30.023.html>

(34) [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jp\\_un/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jp_un/index.html)

(35) 『日本経済新聞』2005年9月14日。

(36) 『日本経済新聞』2005年9月17日。

(37) 『日本経済新聞』2005年9月15日。

(38) 『日本経済新聞』2005年9月18日。

(39) そうした積極性の存在にもかかわらず、ネグリ&ハートの「帝国」論は、眼前で進行している米国のあまりにも傲慢な世界秩序破壊に対して一顧だにしてない。このことは、彼らの「帝国」論が学問上の墮落だとの厳しい批判にさらされることになるのも当然であろう。ネグリ&ハートの弱点を克服するには、「インペリウム」概念の歴史の変容を確かめることであろう。馬場宏二は、彼らの「帝国」論は、「アメリカのヒステリーの破壊行動を」説明しようとせず、「歴史的構図がまるでピンボケ」である。こうした「呑気な帝国論」は、「自立的認識としての社会科学がなによりも警戒すべきで思想的俗化」であると酷評した（馬場[2004]）。

(40) スミスは、古代ギリシャの植民地は独立性を保障されていたが、古代ローマ帝国の植民地はローマの支配下に編入されていたことを示す証左として、植民地の名称の差があるとして、ギリシャ語の植民地が"apoichia"（分家、出立）、ラテン語のそれが"colonia"（栽培地、入植地）となっていることに注意を喚起している（Smith[1976], 邦訳、第 巻、290ページ）。

(41) 畠中訳では「架空論」（キマイラ）となっている。日本では、キマイラともキメラとも表記されている。欧文でも、"chimera"、"chimaera"、"khimaira"と、表記は確定されていない。キメラとは、ギリシャ神話に出てくる空想の動物で、ライオンの頭・ヤギの胴・ヘビの尾を持ち火を吐く雌山羊の怪物である（[http://hp.vector.co.jp/authors/VA024828/Words/frameWords\\_main.html](http://hp.vector.co.jp/authors/VA024828/Words/frameWords_main.html)）。

(42) 米国では、平時には軍人の訓練をしないことで文民優位を確保していた。文民である国防長官の権力を高めることが文民統制（control）の強化になると理解されていた。しかし、それがいきすぎた。ラムズフェルド国防長官時代は、「統制」が「インペリウム」に転じ、国防長官があたかもかつて存在していた「戦争長官」であるかのごとく、軍事指

令権を世界に向かって行使するようになった(村井「2005」、223ページ)

「ロバート・マクナマラのペンタゴン以来、文民当局がこれほど深く戦闘の指令に食い込んだことはなかった」(Time, December 29, 2003, p. 74)、「2003年、ドナルド・ハロルド・ラムズフェルド、71歳が、戦争の代名詞だった。彼が戦争を計画し、売り込み、いまだ片付いていない戦後の情景の中をふんぞり返って歩き回った。」・・・彼の権力は絶対の域に達し、ホワイトハウス高官の中で彼を御することができる人はいるのかと危惧されている」(ibid., p. 73)。

ちなみに、戦争長官は、いまは存在していない。米国の建国当初、国防省はまだなく、「戦争省」(War Department)のみがあり、その長官が「戦争長官」(Secretary of War)であった。その後、海軍省、空軍省が新設され、3省は1957年に国防総省になった。1949年、戦争省は陸軍省となり、戦争長官は廃止され、陸・海・空の3つの省の長官は、閣僚ではなく、国防長官の指揮下に入れられた。国防省は、国防総省と呼ばれることが多いが、3つの省を統合して国防省ができた経緯からそう呼ばれたのである(村井[2005]、203ページ)。

(43)サンキュロット(sans-culotte)とは「キュロット」(culotte = 半ズボン)を持たない人の意味。フランス革命当時、議会の外で激しい運動を展開した民衆のことを指す。当時、キュロットは帰属やブルジョアが着用するものであったが、武装蜂起した民衆は、仕事着のパンタロンをはいていたので、そう呼ばれた(広辞苑)。

(44) Hoagland, Jim, "Katrina's Global Lessons," Washingtonpost, September 7, 2005.

(45) Lobe, Jim, "Will Katrina Bring an Isolationist Revival?," <http://www.antiwar.com/lobe/?articleid=7260>

(46) 田中宇「アメリカ『カトリーナ後』の孤立主義と自滅主義」、<http://tanakanews.com/f0918katrina.htm>

(47) Pisik, Betsy, "Katrina may hit U. S. aid globally," Washington Times, September 16, 2005.

(48) Wolffe, Richard & Holly Bailey, "Faced with rebuilding both America's Gulf Coast and Iraq, President Bush finds the United Nations to be more relevant than ever," Newsweek, September 14, 2005. <http://www.msnbc.msn.com/id/9343841/site/newsweek/print/1/displaymode/1098/>

(49) Thee, Megan, "U. S. worries about the toll Iraq is taking, poll finds," New York Times, September 17, 2005.

(50) 『日本経済新聞』、2005年9月26日。

## 引用文献

Amir, Ismal[1965], "The IMF and World Bank," in Childers(ed.) [1965].

Anderson, Sarah[2003], "Payback Time: How the Bush mends for their Positions on Iraq," May 12, Institute for Policy Study website([www.ips-ce.org](http://www.ips-ce.org))

Annan, Kofi[2005], In Larger Freedom: towards development, security and human rights for all, Report of the Secretary-General, March 21, U.N.

Aristotle[1932], Politics, ed. by H. Rackman, Harvard University Press.

Armitage, David(eds) [1998], Theories of Empire, 1450-1800, Ashgate.

- Armitage, David[2000], The Ideological Origins of the British Empire, Cambridge University Press. 邦訳、平田雅博・岩井淳ほか訳 『帝国の誕生 ブリテン帝国のイデオロギー的起源』、日本経済評論社、2005年。
- Barnave, Antonie, P. M.[1960], Introduction à la Révolution française, ed. by F. Rudee, Armand.
- Bennis, Phyllis[2004], Calling The Shots: How Washington Dominates Today's UN, Olive Branch Press, 2004. 南雲和夫・中村雄二訳、『国連を支配するアメリカ 超大国がつくる世界秩序』、文理閣、2005年。
- Bennis, Phyllis & Michel Moushabeck[1991], Beyond the Storm: A Gulf Crisis Reader, Olive Branch Press / Interlink.
- Blum, William[2000], Rogue State: A Guide to the World's Only Superpower, Common Courage. 邦訳、益岡賢訳、『アメリカの国家犯罪全書』、作品社、2003年。
- Boutros-Ghali, Boutros[1992], Agenda for Peace, UN.
- Childers, Erskine(ed.)[1995], Challenge to the United Nations, St. Martin's Press.
- Crossette, Barbara[1995], "UN Chief Chides the Security Council on Military Mission," New York Times, January 5.
- Crossette, Barbara[1997], "For Iraq, A Dog House with Many Rooms," New York Times, November 23.
- Crossette, Barbara[1999], "America Moves Apart from the UN on Iraq," New York Times, December 26.
- de Cuellar, Javier Perez[1990], Blue Helmets: A Review of United Nations Peacekeeping, UN.
- Evans, Gareth[1993], Cooperating for Peace: The Global Agenda for the 1990s and Beyond, Allen & Unwin.
- Furet, François et Mona Ozuf[1988], Dictionnaire critique de la Révolution française, Flammarion. 邦訳、河野健二・坂上孝・富永茂樹監訳 『フランス革命事典』、第1巻、みすず書房、1995年。
- Hazard, Shirley[1990], Countenance of Truth: The United Nations and the Waldheim Case, Viking.
- Matthews, William[2003], "U. S. Eyes Cutbacks in Europe," Defence News, February 24.
- Meyers, Steven Lee, "U. S. Jets Strike Missile Sites 30 Miles Outside Baghdad," New York Times, February.
- Negri, Antonio & Michael Hardt[2000], Empire, Harvard University Press. 邦訳、水嶋一憲ほか訳 『帝国 グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』、以文社、2003年。
- Patil, Anjali V.[1992], The UN Veto in World Affairs, 1946-1990, UNIFO / Mansell.
- Richardson, J. S.[1998], "Imperium Romanum: Empire and the Language of Power," in Armitage, ed.[1998].
- Schlesinger, Stephen[1995], "Cryptanalysis for Peacetime: Codebreaking and the Birth and

- Structure of the United Nations," Cryptologia, Vol. 19, No. 3, July.
- Schmitt, Eric[1994],"15 Nations Offer Troops for UN Force of 54,000," New York Times, April 13.
- Silber, Laura & David Buchan,[1998],"UN-Iraq Accord Faces Early Test," Financial Times, March 4.
- Smith, Adam[1976], *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by R. H. Cambell and A. S. Skinner, Oxford University Press. 邦訳、大河内一男監訳『国富論』、中公文庫、1985-86年。
- Spinoza, Baruch[1677], *Tractatus Politicus*. 邦訳、畠中尚志訳『国家論』、岩波書店、初訳、1940年、改訳、1976年。
- Stork, Joe[1987],"Reagan Re-Flags the Gulf," Middle East Report, September-October.
- Weiner, Time[1999],"The Case of Spies Without a Country," New York Times, January 17.
- 浅野俊哉[2001]、「『帝国(Empire)』とスピノザ」、『現代思想』、7月号。
- 岩田弘[2003]、「グローバル資本主義とマルチチュード革命」、『情況』、6月号。
- 馬場宏二[2004]、「アメリカ敵国主義の特質」、『経済理論』、第41巻第3号。
- 村井明彦「新しい帝国、米国とその危機」、本山美彦編『「帝国」と破綻国家 アメリカの「自由」とグローバル化の闇』、ナカニシヤ出版、第6章。
- 山内昌之[1998]、『イスラームとアメリカ』、中公文庫。